塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和８年版
(令和７年度実績)

令和　８年　９月

塩竈市教育委員会

はじめに

この報告書は、令和４年３月に策定した「第２期塩竈市教育基本振興計画」に基づき令和７年度に実施した事業に関する成果と課題をまとめ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、塩竈市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果について公表するものです。

点検・評価を行うにあたりましては、学識経験を有する者の知見を図ることとされており、宮城教育大学の教育支援コーディネーターである高野薫氏、宮城県学校給食会食育安全課長である三浦秀之氏にご意見を頂戴しました。

塩竈市教育委員会では、「ともに学び　時をつなぎ　人が輝く」を合言葉に、社会の変化を見据えた様々な事業に取り組んでまいりました。

報告書の公表をとおし、学識経験者は勿論のこと市民の皆さまから広くご意見を頂戴することにより、２期計画で定める教育施策の更なる充実に努めてまいります。

なお、事務負担の軽減を目的に文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課が発出した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）」を踏まえ、令和５年版（令和４年度実績）の報告書から「主要な施策の成果を説明する書類」の書式に準拠したものとしておりますことを申し添えます。

塩竈市教育委員会

教育長　黒　田　賢　一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

はじめに
第２期塩竈市教育振興基本計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

健やかに育つ・育てる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　Ⅰ　未来を担う子どもを育む教育の充実
　　１　確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　　２　豊かな人間性と社会性の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　　３　健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
　　４　多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進・・・・・・・・・・４０
　Ⅱ　安全・安心で快適な学習環境の整備
　　１　安全・安心な学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
　　２　快適な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
　　３　学校規模の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
　Ⅲ　地域全体で教育を支える体制の充実
　　１　家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり・・５６

生涯にわたって学びあえる風土づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
　Ⅳ　学びの推進
　　１　学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
　　２　塩竈っ子を地域で育む生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
　Ⅴ　歴史の継承と文化芸術の振興
　　１　歴史の継承と文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
　　２　文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
　Ⅵ　生涯スポーツの推進
　　１　スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０

物価高騰対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７

学識経験者による意見（総括）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８９
　　高野　薫　　氏（宮城教育大学教育支援コーディネーター）
　　三浦　秀之　氏（宮城県学校給食会食育安全課長）

第２期塩竈市教育振興基本計画の施策体系

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

【施策体系】

- 健やかに育つ・育てる環境づくり
 - 未来を担う子どもを育む教育の充実
 - 安全・安心で快適な学習環境の整備
 - 地域全体で教育を支える体制の充実
- 生涯にわたって学びあえる風土づくり
 - 学びの推進
 - 歴史の継承と文化芸術の振興
 - 生涯スポーツの推進

塩竈市教育委員会は、第２期塩竈市教育振興基本計画の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この報告書は、令和７年度に実施した主な事業を「基本計画」の施策体系に沿って分類・整理し、【施策の実績】【施策の成果】【現況と課題】をまとめたものです。なお、この報告書は「教育委員会が実施した事業を点検・評価するためのもの」であることから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和７年度塩竈市の教育」に掲載しております。

学識経験者の知見の活用として、点検・評価委員（２名）からご意見を頂戴しております。

【点検・評価委員】　高野　薫　　氏（宮城教育大学教育支援コーディネーター）
三浦　秀之　氏（宮城県学校給食会食育安全課長）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
Ⅰ．未来を担う子どもを育む教育の充実				
確かな学力の育成	標準学力調査における平均正答率の調査目標値※1との差	小学1～6年生 中学1～3年生 【標準学力調査】	小学生-2.9pt 中学生-7.2pt 【令和2年度】	小・中学生とも調査目標値を上回る 【令和13年度】
	国語・算数（数学）の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生89.5% 中学生83.5% 【令和3年度】	小学生95.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生78.6% 中学生85.0% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	英語（外国語活動）の「授業が好き」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生80.9% 中学生63.6% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	授業中にICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合※2	小中学校の教員 【文部科学省調査】	66.8% 【令和2年度】	90.0% 【令和13年度】
豊かな人間性と社会性の育成	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生85.7% 中学生72.6% 【令和3年度】	小学生90.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生74.1% 中学生73.0% 【令和3年度】	小学生80.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	学校生活満足度群の児童生徒数の割合	小学1～6年生 中学1～3年生 【学級満足度調査(Q-U)】	小学生60.5% 中学生58.9% 【令和3年度】	小学生65.0% 中学生65.0% 【令和13年度】
健やかな体の育成	体力・運動能力調査における体力合計点（T得点※3）	小学5年生 中学2年生 【全国体力・運動能力調査】	小学生：男49.2 ：女47.5 中学生：男50.9 ：女51.0 【令和元年度】	小学生：男50.0 ：女50.0 中学生：男50.0 ：女50.0 【令和13年度】
幼保小連携の推進	幼保小への巡回指導の回数	1施設あたりの巡回指導回数 【塩竈市教育委員会調査】	5.3回 【令和2年度】	6.0回 【令和13年度】
	幼保小相互の保育・授業参観の回数	1施設あたりの参観回数 【塩竈市教育委員会調査】	2.6回 【令和2年度】	3.0回 【令和13年度】
多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進	特別支援教育支援員の配置状況	配置人数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	各校2名 【令和3年度】	各校3名 【令和13年度】

※1：学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒
※2：文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリスト」の項目ごとに4段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教
※3：集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を50として算出。

実績値	評価	総括
小学生-5.0pt 中学生-7.9pt 【令和7年度】	△	調査目標値との差はあるものの、ようやく上昇トレンドに入った。要因はいくつかあるが、習熟の時間の確保の方針、算数教育改善プラン事業などが大きいと考える。
小学生88.5% 中学生81.0% 【令和7年度】	○	特に算数に関して前年度よりも良い数値になっている。一方、分かるが好きではないという層も一定程度いることにも留意した授業改善が必要である。
小学生83.3% 中学生86.0% 【令和7年度】	○	小中とも前年度の数値を上回った。学びの共同体の伝統をしっかりと引き継いでいる学校ほど数値が高い傾向にある。10の視点の2番目の「つながりによって深まる学び」の周知徹底を継続したい。
小学生79.4% 中学生63.9% 【令和7年度】	○	小学校の数値が大きく上昇した。研修会の成果と考える。「お喋り」(コミュニケーション中心)をする英語の授業、書くより話す、話すより聴く(大量のインプットの後の発信)、文字より音声といった原則による授業改善が徐々に進んだ結果ととらえている。
79.9% 【令和7年度】	○	徐々に伸びてきている。それでも依然としてベテラン層に重点化した研修等が今後も必要だと考える。まず使ってみようとする環境を整えることが市教委の役割である。
小学生87.4% 中学生69.7% 【令和7年度】	○	小学校は微増だが、中学校は下がっている。中学校におけるキャリア教育の見直しが必要である。自らの良さや可能性を自覚させることでの自己肯定感の向上、学ぶ意義の自覚などがポイントになる。
小学生80.9% 中学生78.4% 【令和7年度】	○	確実に上昇している。小学校は目標値を上回った。中学校ももう少しである。自己肯定感の向上にとって重要な考え方は、学習成績など一元的な物差しで自己評価をしがちな子供たちの意識を変え、多元的な物差しで良さを自覚させることである。教師の声掛けはもちろん、子供同士の認め合いが鍵である。
小学生61.8% 中学生65.4% 【令和7年度】	○	中学校は目標値を超えた。小学校も着実に上昇している。さらに伸ばす上で注目すべきは、授業における生徒指導と考える。自己存在感の感受、自己決定の場の提供、共感的な人間関係の育成、安全・安心な環境といった生徒指導の4つの視点をどう授業に取り入れるかを重点としたい。
小学生:男52.0 小学生:女50.7 中学生:男50.8 中学生:女49.3 【令和7年度】	○	中学校女子以外は目標値を達成している。これまでの取組をしっかりと継続していく。外部講師の示範授業なども継続していく。また、これまで第二小学校が全市をリードしてきたが、今後は各校の好事例を広げる役目を市教委が果たしていきたい。
3.0回 【令和7年度】	△	特別支援教育スーパーバイザーが幼稚園・保育所(園)と小学校を定期的に巡回しながら子どもの様子を見とり、担任の話を聴き、指導助言を行っている。1年生の担任が困り感のある児童への対応に悩んでいる場合には、幼稚園・保育所(園)の元担任と繋ぎ、かかわり方についてアドバイスをしている。また保育・授業参観の日程調整や連絡など、幼稚園・保育所(園)と小学校とのパイプ役として活動している。昨年度より下回る結果となったのは、より必要な訪問に精選したためであり巡回事業自体の後退ではない。
3.3回 【令和7年度】	◎	幼稚園・保育所(園)の担任が卒園児の様子を参観したいという要望を受け、小学校を参観する機会を設定し参観者から「卒園児の成長を確認でき、安心感を持つことができた」という感想をいただいている。また、小学校の教諭が幼稚園・保育所(園)の様子を参観する機会も設定したことで、「困り感を持つ子どもが安心して入学することができる環境」を整えることができている。昨年度よりさらに幼保施設から小学校への参観回数が増えた。
各校2.2名 【令和7年度】	△	発達障害の児童生徒数は年々増加傾向にあるが、令和6年度より、支援員の配置数を増やした小学校が一部ある。このことにより、円滑な学校生活、学習場面に応じた個別的な支援をより一層図ることができた。増加傾向は今後も続くと思われることから、さらなる支援員の増員が必要であると考える。

の割合。
員の割合を平均して算出。

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
Ⅱ. 安全・安心で快適な学習環境の整備				
安全・安心な学校施設の整備	長寿命化改良事業等を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	45.5%(11校中5校) 【令和3年度】	81.8%(11校中9校) 【令和13年度】
Ⅲ. 地域全体で教育を支える体制の充実				
家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	保護者や地域住民等の支援による授業や行事の回数※4	1校あたりの実施回数 （浦戸小中を除く） 【塩竈市教育委員会調査】	小学校14回 中学校 6回 【令和3年度】	小学校20回 中学校10回 【令和13年度】
Ⅳ. 学びの推進				
(1)学習機会の充実 (2)学習活動の支援 (3)学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習 (5)学習環境の整備	過去1年間に学習活動を行った人の割合	過去1年間に学習活動を 行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.1% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	公民館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	79,887人 【平成30年度】	87,000人 【令和13年度】
	公民館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	69.0% 【令和3年度】	90.0% 【令和13年度】
	ふれあいエスプ塩竈年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	221,727人 【平成30年度】	225,000人 【令和13年度】
	ふれあいエスプ塩竈利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.1% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	市民図書館年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	95,491人 【平成30年度】	102,000人 【令和13年度】
	市民図書館の満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	74.3% 【令和3年度】	90% 【令和13年度】
Ⅴ. 歴史の継承と文化芸術の振興				
(1)歴史の継承と文化財の活用 (2)文化芸術の振興	「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度	満足度 【長期総合計画市民アンケート】	24.3% 【令和元年度】	50.0% 【令和13年度】
	市民交流センター年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	47,892人 【平成30年度】	57,000人 【令和13年度】
	市民交流センター・遊ホール事業満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	98.9% 【令和3年度】	100%に近づける 【令和13年度】
	杉村惇美術館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	26,988人 【平成30年度】	29,000人 【令和13年度】
	杉村惇美術館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.3% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】

※4:年間を通して複数回にわたり実施される同一種類の活動（例:読み聞かせボランティアなど）については、1回としてカウント。

実績値	評価	総括
54.5%(11校中6校) 【令和7年度】	◎	第二中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期）について、令和7年9月に竣工し、Ⅲ期工事の一部については、令和8年1月に竣工している。施設の老朽化に伴い、整備・修繕件数は増加傾向にあるが、適切な進行管理を心がけ、良好な学習環境の維持に努める。
小学校 23.4回 中学校 12.8回 【令和7年度】	◎	学校と家庭、地域が継続して連携・協働する体制が整えられている。今後も「持続可能な行事」「児童生徒の健やかな成長につながる行事」を精選する。
－	－	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート（無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート）につき未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
81,904人 【令和7年度】	○	「公民館教室」、「千賀の浦大学」や「女性セミナー」などの各種講座の開催のほか、1年間の学習成果を発表する「公民館まつり」も開催し、年間利用者人数と満足度ともに前年度を上回ってきている。市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
92.4% 【令和7年度】	◎	
343,873人 【令和7年度】	◎	年間入館者数は基準年度を上回る結果となったが、入館者数の把握方法については、検討する必要がある。また、「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「ESP DANCE PES」などの事業を実施し、学習の成果を発表する機会の提供に努めた。今後も、市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
84.0% 【令和7年度】	○	
129,456人 【令和7年度】	◎	指定管理者の自主事業による利便性の高い図書館サービスが導入され、入場者数は増加しているが、入館者数の把握方法については、検討する必要がある。
61.6% 【令和7年度】	△	調査項目に「普通」の項目を加えたため満足度が下がった。引き続き「きめ細かい図書館サービスの提供」や「各年齢層にあわせた事業」に取り組んでいく。
35.3% 【令和7年度】	△	長期総合計画の策定・見直しのために実施するアンケート（無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート）を令和7年度に実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
31,770人 【令和7年度】	△	「しおのまち音楽祭」や「遊ホール体験・交流機会e-スポーツ」などの事業を開催し、事業入場者数は前年度を上回る結果となった。指定管理者の自主事業による「デジタルラボ（PCルーム）」を開設するなど施設全体の利用促進と市民ICT活用の機会創出を図り、来場者を対象としたアンケート調査は92.5%が「満足」と回答した。引き続き文化・芸術の振興に努める。
92.5% 【令和7年度】	○	
19,390人 【令和7年度】	△	地域をテーマとした美術館活動を展開した結果、利用者を対象としたアンケート調査では68.7%が「満足」と回答した。イベントやワークショップの更なる充実を図り、市民が本市の芸術文化に親しみ、創造性を発揮できる環境の醸成に努める。 ※美術館の耐震補強工事を8月～1月末まで実施
68.7% 【令和7年度】	△	

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
Ⅵ. 生涯スポーツの推進				
(1)スポーツ機会の充実 (2)スポーツ環境の整備	週に1回以上スポーツを 行った人の割合	週に1回以上スポーツを を行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.0% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	塩竈市体育館 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	125,786人 【平成30年度】	138,000人 【令和13年度】
	塩竈市体育館 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	89.4% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	塩竈市温水プール 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	40,415人 【平成30年度】	50,000人 【令和13年度】
	塩竈市温水プール 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	85.5% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	学校開放 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	78,667人 【令和3年度】	87,000人 【令和13年度】
	屋外スポーツ施設 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	72,811人 【平成30年度】	80,000人 【令和13年度】

実績値	評価	総括
-	ー	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和7年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
52,311 人 【令和7年度】	△	令和7年度に第一競技場の改修工事が行われたことに伴い、体育館の利用者が大幅に減少したが、令和8年度からは全館開館となるため、利用者数は改修工事前の水準まで回復することが見込まれる。引き続き、体育館を利用し、運動やトレーニングをすることが市民の生活の一部になるように努める。
92.7% 【令和7年度】	○	
38,964人 【令和7年度】	△	令和7年4月まで施設修繕のため休館しており利用者が減少したが、開館後利用者が一昨年を上回った。またレベルに応じた水泳教室」や「健康教室」を開催し、市民の健康増進に努めた。引き続き、幅広い年齢層の市民が水泳に親しむことができる機会の提供に努める。
74.6'% 【令和7年度】	△	
89,437人 【令和7年度】	◎	学校開放利用団体数が増加していることにより、日常的にスポーツ活動を行っている市民が増加していると考えられる。今後も学校施設の有効活用と屋外スポーツ施設の環境整備に努める。
64,311人 【令和7年度】	○	

◎　・・・ 達成 （100%）
○　・・・ おおむね達成 （80%～99%程度）
△　・・・ 達成が十分とは言い難い(～79%程度)
ー　・・・ 調査未実施

※前年実績等も加味し評価を行う

◆健やかに育つ・育てる環境づくり

【施策の体系】

Ⅰ 未来を担う子どもを育む教育の充実

1 確かな学力の育成

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

② 国際理解を育む教育の推進

③ ＩＣＴ（情報通信技術）教育の推進

2 豊かな人間性と社会性の育成

① 夢に向かって頑張る子どもの育成

② 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成

③ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実

④ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

⑤ 命を守る力と共に支え合う心の育成

3 健やかな体の育成

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

② 地域の食文化をいかした食育の推進

③ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実

4 幼保小連携の推進

① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進

② 幼保小連携のための体制づくり

5 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進

① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

② 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

Ⅱ 安全・安心で快適な学習環境の整備

1 安全・安心な学校施設の整備

① 安全・安心な学校施設の整備

② 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備

2 快適な教育環境の整備

① 快適な学習環境の整備

② ＩＣＴ（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備

③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備

3 学校規模の適正化

① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

Ⅲ 地域全体で教育を支える体制の充実

1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進

② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり

③ 地域に開かれた学校施設の整備

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施策名（事務事業名）	学習支援推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	18,317	17,099		0	0	0	1,564	15,535
施策の趣旨（目的）	小学校と中学校及び小学校と幼保等施設の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題及び幼保小連携の強化に取り組む。（「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合が県平均を上回る）							

施策の実績

1.学力向上マネジメント

(1)調査
- ① 標準学力調査　(4、12月)
- ② ひらがなすうじ音読調査　(7、12月)

(2)分析・対策
- ①「結果の分析と今後の取組シート」の作成　(6、2月)
- ②「クラス別成績分析表」の作成　(6、2月)
- ③ 学力向上ヒアリング　(8、1月)

(3)授業改善
- ① しおがま学びの10の視点による授業づくり
- ② ユニバーサルデザインによる授業づくり
- ③ 外部講師による研修
 - ・ 全体研修会　2回　(4月2日、8月21日)
 - ・ 授業づくり研修会　(各校1～2回程度の延べ14回)
- ④ 市教育委員会訪問　(随時各校2～6回程度の延べ50回)
- ⑤ 中学校区単位の「学びスタンダード」の重点化

(4)基礎学力の定着　(「つまずき解消月間」を各校ごとに設定)

(5)朗誦教育の全校実施

(6)進捗把握・フィードバック
- ① 授業改善意識調査　(7、1月)
- ② 学級満足度調査(Q-U)　(6、11月)
- ③ 児童生徒・保護者・教職員アンケート　(11月)
- ④ 授業づくり進捗状況調査　(7、2月)

(7)推進会議
- ① 学力向上推進会議　3回　(5月28日、10月14日、2月4日)
- ② 学力向上推進委員会　2回　(4月23日、2月25日)

2. 小中連携

(1)児童生徒間交流
- ・ 持続可能な観点から内容を精選しながら質の高い交流を推進している。

(2)教師間交流
- ① 中学校区ごとの授業づくり研修会　(一部学校で実施)
- ② 中学校教員による小学校教育理解のための訪問　(一部学校で実施)
- ③ 乗り入れ授業　(全ての小学校で英語、1校で算数を実施)

3. 幼保小連携
- ① 幼保小連絡会議　(6月16日、1月27日)
- ② 幼保小連携推進会議　(6月16日、1月27日)
- ③ 特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問
 - ・ 幼稚園、保育所(園)　(19所園、年間延べ75回)
 - ・ 小学校　(6校、年間延べ17回)
- ④ 幼保小相互の保育・授業参観
 - ・ 幼稚園・保育所(園)の小学校訪問　(19所園、年間延べ46回)
 - ・ 小学校の幼稚園・保育所(園)訪問　(6校、年間延べ37回)
- ⑤ 小学校就学前の園児(年長)向けひらがな表の作成、配布

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

施策の成果

1.成果指標

指標名	令和7年度		市	県	目標値	調査等
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	①小学校	国語	89.0%	91.1%	県平均を上回る数値	宮城県児童生徒学習意識調査
		算数	82.7%	84.0%		
	②中学校	国語	91.9%	88.5%		
		数学	75.1%	77.4%		

2.成果

(1)学力向上マネジメント

① 「しおがま学びの10の視点」による授業づくり

・「しおがま学びの10の視点」に基づく授業づくりが各校で進んだ。

・ 算数授業改善プラン事業の中で授業改善が飛躍的に進んだ。

② 「結果の分析と今後の取り組みシート」及び「クラス別成績分析表」の作成

・ 2回の学力調査結果を、つまずき解消期間の個別指導に生かすことができた。

③ 授業改善意識調査

・ 低評価項目の共有は、授業改善に努めようとする意識の向上につながった。

④ 学級満足度調査(Q-U)

・ 学級や児童の状況を把握し、学力向上に努める取組が見られた。

⑤ 基礎学力の定着

・ 言語能力向上のための朗誦教育に各校に合ったやり方が意欲的に進められた。

(2)小中連携

・ 児童生徒の自己肯定感の向上に資する取組が多く見られた。

・「中学校生活は楽しみですか」の質問に、6年児童の9割が肯定的な回答であった。

・ 乗入れ授業は、児童の様子が日常的に分かり、中学校への引き継ぎにもなった。

(3)幼保小連携

・ 幼稚園・保育所(園)と小学校間での教職員交流や幼児児童交流が進んだ。

・ 小学校教員の幼保参観が確実に行われ、安心して入学できることにつながった。

・ 幼保小連絡会議では大学教授の質の高い講演などが行われ、充実度が増した。

現況と課題

1.学力向上マネジメント

・「しおがま学びの10の視点」の一層の浸透と、成果のある実践の横展開が必要である。

・ 通常の授業の中で、学級全体が「分かる」に向かうような支援を進める必要がある。

2.小中連携

・ 子供同士の連携が充実しつつあるため、目的をより明確にした交流の検討が必要である。

・ 教員が各中学校区の「目指す児童生徒像」を明確にして活動ができる工夫が必要である。

3.幼保小連携

・「小1プロブレム」軽減のため、特別支援コーディネーター等の研修が必要である。

・ 各小学校区に基づいた連携グループの特色ある交流を、今後は横展開していきたい。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果(意図した成果が上がっているか)	C	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成
施策名 (事務事業名)	**離島地区通学費補助事業**

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,604	2,417		0	0	0	0	2,417

施策の趣旨（目的）

浦戸小・中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の市営汽船乗船料の一部を助成し、保護者負担の軽減を図る。

施策の実績

塩竈市立学校の通学区域特例に係る通学費補助金

(1) 対象者　浦戸小・中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者

(2) 支給額　通学に要する塩竈市営汽船の6か月通学定期券運賃の3分の2の金額

※年間通学経費（定期券購入・塩竈－野々島）

（小学生）　58,480円（4月～9月:29,240円　10月～3月:29,240円）

（中学生）　116,940円（4月～9月:58,470円　10月～3月:58,470円）

施策の成果

1.成果指標

	浦戸小学校		浦戸中学校	
	支給人数	総支給額	支給人数	総支給額
令和5年度	18人	701,748円	18人 （1人）	1,442,260円
令和6年度	18人 （1人）	721,241円	21人	1,637,160円
令和7年度	22人	857,692円	20人	1,559,200円

※カッコ内の人数は、年1回の支給となった人数で、支給人数の外数。

2.成果

令和5年度以降、島内から通学する児童生徒数は0人であったが、「特認校生」の受け入れ及び当該通学費補助によって児童生徒数を維持することができた。

現況と課題

特認校制度を開始した平成17年度以降、特認校生を一定数確保することで学校を存続することができており、離島振興にも貢献している。

一方で、浦戸小・中学校に通う島内の児童生徒は令和5年度以降0人の状態が続いている。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成
施策名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援奨励費支給事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	72,386	64,841		915	0	0	0	63,926

施策の趣旨（目的）

経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

施策の実績

1. 制度概要

(1) 要保護・準要保護児童生徒援助費

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、保護者等の経済的負担の能力に応じて就学に必要な経費の支給を行う。

(2) 特別支援奨励費

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、これらの学校等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済的負担の能力に応じて就学に必要な経費の支給を行う。

(3) 支給費目

学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学用品費、修学旅行費、医療費　等

※教育扶助を受給している要保護児童生徒は、修学旅行費と医療費のみを支給対象とする。

2. 支給実績（小学校）

(1) 要保護・準要保護児童生徒等に対する支援内容

（単位：人、千円）

区分	要保護・準要保護		特別支援教育		合計	
	延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額
学用品費	397	4,400	27	157	424	4,557
通学用品費	343	736	0	0	343	736
校外活動費（泊あり）	65	227	6	10	71	237
校外活動費（泊なし）	167	260	7	5	174	265
学校給食費	401	21,935	27	757	428	22,692
新入学用品費	22	1,255	3	86	25	1,341
新入学用品費(入学前支給)	31	1,993	0	0	31	1,993
修学旅行費	72	1,577	9	84	81	1,661
通学費	9	176	0	0	9	176
医療費	2	11	0	0	2	11
交流学習費	0	0	0	0	0	0
計	1,509	32,570	79	1,099	1,588	33,669

(2) 過去5年間の総支給額の推移

（単位：千円）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
30,831	28,867	30,961	34,393	33,669

(3) 新入学用品費の「入学前支給」を実施

令和2年度支給分から、新入学用品費（新小学校1年生対象）の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。

施策の実績

3. 支給実績（中学校）

要保護・準要保護児童生徒等に対する支援内容

（単位：人、千円）

区　分	要保護・準要保護		特別支援教育		合　計	
	延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額
学用品費	236	5,175	9	102	245	5,277
通学用品費	143	313	0	0	143	313
校外活動費（泊あり）	17	105	0	0	17	105
校外活動費（泊なし）	97	175	1	1	98	176
学校給食費	238	14,625	9	267	247	14,892
新入学用品費	14	882	1	32	15	914
新入学用品費(入学前支給)	59	4,779	0	0	59	4,779
修学旅行費	70	4,356	3	116	73	4,472
通学費	5	244	0	0	5	244
医療費	0	0	0	0	0	0
交流学習費	0	0	0	0	0	0
計	879	30,654	23	518	902	31,172

(2) 過去5年間の総支給額の推移

（単位：千円）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
31,395	32,779	32,369	30,325	31,172

(3) 新入学用品費の「入学前支給」を実施

令和2年度支給分から、新入学用品費の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。

施策の成果

児童・生徒の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。

現況と課題

中東情勢の悪化による物価高など、国際情勢が不安定な中、家庭の経済状況に影響を受ける保護者の増加が懸念されることから、支給対象者のさらなる増加も予測される。そのため、児童・生徒の就学の機会を守るために、今後も継続して取り組みを進めていく必要がある。

評　価

①行政関与の妥当性	A	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成
施策名 (事務事業名)	被災児童生徒就学援助費

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	3,583	2,748		0	2,748	0	0	0

施策の趣旨(目的)

東日本大震災により、経済的に就学困難となった児童生徒の保護者に対して必要な支援を行うことで、義務教育の円滑な実施を図る。

施策の実績

1. 被災児童生徒に対する支援内容　（単位:人, 千円）

区分	延対象者	金額		
		小学校	中学校	合計
学用品費	27	128	364	492
通学用品費	22	25	25	50
校外活動費(泊あり)	8	11	31	42
校外活動費(泊なし)	4	6	0	6
学校給食費	27	635	1,049	1,684
新入学用品費	1	0	81	81
新入学用品費(入学前支給)	0	0	0	0
修学旅行費	8	88	305	393
通学費	0	0	0	0
医療費	0	0	0	0
計	97	893	1,855	2,748

2. 過去5年間の総支給額の推移　（単位:千円）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,399	6,185	5,154	4,489	2,748

3. 新入学用品費の「入学前支給」の実施

令和2年度支給分から、新入学用品費(小学校及び中学校の新1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給を行った。

施策の成果

東日本大震災で被災し、経済的理由によって就学困難となった児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。

現況と課題

本事業の財源である国の「被災児童生徒就学支援事業等事業交付金」制度が令和2年度で終了する予定であったが、被災3県(岩手・宮城・福島)のみ5年間を目途に延長された。

令和8年度から対象児童生徒の減少に伴い、補助事業が縮小される見込であるため、現受給者が準要保護児童生徒援助費へ円滑に移行できるよう対応していく必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成
施策名（事務事業名）	塩竈市中学生国際交流研修事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,956	3,776		0	300	0	3,476	0

施策の趣旨（目的）

市制施行80周年を契機に100周年に向けて、塩竈市の子どもたちが国際社会で活躍できるよう、海外研修の場や在留外国人との交流などを通じて、異文化の理解を深めるだけではなく、自国文化を再理解することで、自己表現や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の定着を図る。

施策の実績

1. 参加者

8名（第一中学校3名、第二中学校1名、第三中学校2名、玉川中学校1名、東北学院中学校1名、※アドバイザーとして本事業の第1期生1名（松島高等学校3年）、第3期生1名（東北学院高等学校1年）も参加。

2. 事業実施状況

(1)事前研修

塩竈市役所本庁舎内で計3回実施

実施日	内容	協力者
令和7年10月25日	アイスブレイク 第四期生との座談会 海外で活躍する人との交流	前年度参加生徒 カメイ(株)
令和7年11月16日	韓国文化・語学事前研修 フィールドワーク設計	仙台韓国教育院
令和7年12月7日	本研修前オリエンテーション フィールドワーク設計	京王観光株式会社 仙台支店

(2)本研修

韓国ソウル特別市で4泊5日の研修を実施（12月24日～12月28日）

実施日	内容
令和7年12月25日	・アイリスコリア仁川工場 ・南大門市場訪問、景福宮訪問、NANTA鑑賞
令和7年12月26日	・在韓国日本大使館訪問 ・龍江中学校訪問(授業見学、校舎案内、文化交流等) ・ホームビジット(生徒二人につき一家庭で交流)
令和7年12月27日	・ソウル特別市内フィールドワーク ・ロッテワールド訪問

(3)事後研修

塩竈市役所本庁舎内で計3回実施

実施日	内容
令和8年1月17日	研修の振返り 報告会の発表資料作成 報告会の発表練習
令和8年1月31日	
令和8年2月14日	

(4)報告会

塩竈市魚市場で実施

実施日	内容
令和8年2月28日	・参加者からの報告 ・講評(市長、教育長、仙台韓国教育院) ・研修振返り動画の放映 ・修了証書　等

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

施策の成果	(1)海外で直接文化や歴史を学び、体験することによって、異文化への理解や国際社会に対する理解を深めることができた。 (2)自国や地域の文化を改めて理解することで、本市に対する愛情と誇りを醸成することができた。 (3)海外で働く人との交流を通じ、国際社会で働くイメージが膨らみ、将来の夢の幅を広げることができた。 (4)研修を通して、言葉の通じない相手とのコミュニケーションの難しさと通じ合ったときの喜びを感じ、今後の語学研修に意欲を持つ機会になった。 (5)所属校が異なる生徒と研修に取り組むことで、協調性が養われ、学校間を超えた良い関係が構築された。		
現況と課題	1．令和7年度は、令和6年度の準備実績を踏まえ、研修先を韓国とした。しかし、令和5年度から交流を開始した江東中学校については、校長の転任により継続した交流の実施に至らなかった。また、研修先及び交流校の選定・調整を当該年度に行っていることから、継続的な相互交流の構築が困難な状況にある。国際交流をより効果的かつ緊密に推進するためには、継続的な交流関係の構築が不可欠であり、その基盤として、姉妹都市・友好都市提携等を含めた安定的な交流体制の整備について検討する必要がある。 2．令和7年度に過年度参加者を対象としたOBOG会を発足し、第1回会合を開催した。会合を通じて、参加者が事業終了後も継続して国際理解の深化に努め、それぞれの課題意識のもと主体的に活動している状況を把握することができた。今後は、アドバイザーや過年度参加者との連携を強化し、事業の発展に向けた意見や提案を継続的に取り入れる協力体制を構築する必要がある。過年度参加者の学びや活動の場の充実を図るとともに、市にとっても人材活用や事業改善につながるよう、双方にメリットのある事業運営を継続していく。		
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成
施策名 (事務事業名)	外国語指導助手配置事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	15,058	14,548		0	0	0	0	14,548

施策の趣旨（目的）

国際化の進展に対応するため、外国語指導助手（ALT）を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。

施策の実績

1.事業概要
(1)市内小中学校における英語授業、外国語活動、国際理解教育の補助
(2)英語教材作成の補助
(3)市内中学校での課外活動への協力

2.確保方策
(1)直接雇用（会計年度任用職員）
(2)外国青年招致事業(JETプログラム)による直接雇用（会計年度任用職員）
(3)民間業者への人材派遣業務委託（派遣職員）

3.確保実績

配置・形態	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会計年度任用職員	1名	0名	0名
会計年度任用職員（JET）	2名	1名	1名
派遣職員	0名	2名	2名

施策の成果

1. 中学校では、英語科教員とALTが一緒に授業を展開することで、生徒がより正しい発音技能や表現方法を習得する機会が向上した。また外国の文化や生活習慣を理解することができた。
2. 小学校では、外国語活動の中でALTが参加することにより、児童が英語や異文化に興味を持つようになった。
3. 授業での外国語指導以外でも、ALTが清掃活動・部活動・学校行事等へ参加し、児童生徒との関わりを密にしながら国際理解を推進できた。

現況と課題

ALTとして、語学指導等を行うJETプログラムの参加者を配置した。学校現場で高い評価を得ており、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。

一方で、JETプログラムによるALTは、中途退職者発生時の補充が不確実である点や、資質（教授能力、勤務態度、日本語能力）に差がある点など、英語教育の安定供給に課題が生じていたため、令和6年度より、民間人材派遣会社へ業務委託を実施し、一部のALTを民間派遣へと切り替えた。今後は、全てのALTを民間へ切り替えることを検討し、より質の高い英語教育環境を、安定的に提供できる体制を整備していく。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	情報教育推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	14,420	14,414		0	575	0	0	13,839
施策の趣旨 (目的)	「個別最適な学び」の実現や情報活用能力をはじめとした資質・能力の向上を図るため、「AI型ドリル」の導入をはじめ、各種学習用クラウドサービス等の活用促進に務める。(効果的な活用目標:R7年度79.8%　R13年度90%)							
施策の実績	1.学習者用アプリ、クラウドサービスを活用した授業づくり 2.AI型ドリルの活用状況の把握と見直し 3.学習支援アプリ(ロイロ・ノート)の本格導入 4.ICT教育推進・端末活用研修会の実施							
施策の成果	1. 今年度より「手書き入力機能」を有し、AI機能がより充実しているAI型ドリルを導入したことで、児童生徒は、授業や家庭学習での習熟に活用することができた。また、みやぎの算数改善プランを小学校で実施し、AIドリルの活用を授業改善に位置付けたことで、教職員も児童への効果的な活用を研究し、指導力の向上を図ることができた。 2. 令和7年度より「ロイロ・ノート」を本格導入し、教職員、児童生徒ともに授業で活用を図っている。また、授業以外の活動でも資料をまとめたり、発表資料を作成したりと文房具のように活用している。 3. ICT教育推進・端末活用研修会を全11回学校単位で実施した。4つのテーマ(「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「情報活用能力の育成」、「プログラミング教育の充実」、「教科横断的な学びの充実」)を提示し、各校がニーズに応じて選択できるようにしたため、学んだ内容を日常の授業等に生かすことができた。							
現況と課題	学校DX推進アドバイザーを講師に迎えて実施したICT教育推進・端末活用研修会の実施やICT支援員によるサポートにより、授業等でタブレット端末を適切に活用できる教員が増加している。また、授業支援アプリ「ロイロ・ノート」の活用が進んでおり、児童生徒がクラウド上で協働的に学んだり、音声録音機能を用いた音読を宿題として実施したりするなどその活用法は広がりを見せている。また、令和7年度より、AI型ドリルが変更になったため、基礎的学力の定着に有効な使い方について学ぶ研修の機会を設けた。定期的に活用状況を学校に知らせたことも活用が促進される要因となった。 課題は、教員間のICT活用スキルの格差を解消することであり、引き続き研修会を継続していく必要がある。生成AIの活用についてはガイドラインの作成等を進める必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成
施策名 （事務事業名）	学習支援教室「寺子屋しおサポ」運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	500	341		0	0	0	0	341

施策の趣旨（目的）

学校と家庭以外の学びの場として学習支援教室を設け、学生ボランティア等の協力を得ながら、勉強の復習をしたい子どもや分からないことがあって困っている子どもに対し、個別に学習支援を行い、学力向上の一助となることを目的とする。(R7年度：各回30人目標)

施策の実績

1. 学習支援教室の実施

(1) 対 象 者　市内小・中学校に在籍している小学校1年生から中学3年生
(2) 実施場所　公共施設の会議室等
(3) 実施期間　令和7年6月～令和8年3月
(4) 実施内容　① 各自取り組みたい内容の学習
② レクリエーション
③ 昼食の提供

2. 実施回数と参加人数

（単位：人）

	会場	参加人数	内訳	
			小学生	中学生
第1回	エスプ	32	26	6
第2回	エスプ	36	29	7
第3回	塩竈市役所	28	18	10
第4回	公民館	33	24	9
第5回	エスプ	34	24	10
第6回	公民館	31	24	7
第7回	壱番館	31	24	7
第8回	公民館	26	19	7
第9回	塩竈市役所	28	24	4
合計		279	212	67
1回あたりの平均		31	24	7

3. 学生ボランティアの応募状況

（単位：人）

	参加人数	内訳		
		大学院生	大学生	高校生
第1回	5	1	4	0
第2回	13	0	2	11
第3回	8	0	5	3
第4回	3	0	3	0
第5回	6	0	6	0
第6回	6	0	4	2
第7回	11	0	10	1
第8回	8	0	6	2
第9回	8	0	7	1
合計	68	1	47	20
1回あたりの平均	8	0	6	2

※ボランティアの主な参加校
【大学院】　宮城教育大学院

【 大 学 】　宮城教育大学、仙台大学、尚絅学院大学、宮城大学

【 高 校 】　塩釜高校、多賀城高校、利府高校、仙台育英高校、飛鳥未来きずな高校

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

施策の成果	**1.成果指標** (1) アンケート調査の結果（満足度） ・児童生徒満足度　95.2%（全9回平均） ・保護者満足度　97.8%（全9回平均） **2.成果** (1) 学校以外の場で学習する習慣をつくることができ、家庭学習習慣の基礎をつくることができた。 (2) 安心感がある学校以外の居場所となり、友達と勉強する楽しみをみつけることができた。また、ボランティアが分かりやすく学習のアドバイスをすることで、困っている課題を解決したり、分からないところが分かるようになったりするなど、達成感を味わうことで、学習への意欲を高めることができた。 (3) 昼食の提供が、保護者の負担感軽減につながり、保護者のゆとりと児童生徒の栄養面の充実を図ることができた。		
現況と課題	1. 様々な家庭環境を考えると保護者の力だけでは、休日の家庭学習の習慣をつけていくことは難しい現状がある。また、経済的に通塾することが難しい家庭も多いので、寺子屋のように学生ボランティアを活用した学習支援教室が今後も必要である。 2. 休日に家庭内でゲームやICT機器を利用して過ごす児童生徒が多い現状の中、休日等に学校以外の温かい雰囲気の居場所を作ることは、家庭の外で過ごすことの良さに気付くきっかけとなるため今後も必要である。 3. 令和7年度は開催場所を配慮しながらいくつかの施設で実施したが、参加者数に大きな差は見られなかったため、令和8年度は開催場所の固定化を検討していく。また、参加者が固定化することがないよう告知方法を工夫し、多くの児童生徒が学ぶことができるようにしていくことが必要である。		
評価	①行政関与の妥当性	C	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
	③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
	④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

≪学識経験者による意見（確かな学力の育成）≫

・幼保小連携、小中連携、乗り入れ授業、教職員交流などを通して、入学・進学時の不安軽減や円滑な接続に取り組んでいる。「中学校生活は楽しみ」と回答した児童が 9 割に達していることは成果の表れと考えられる。
・ICT 活用、国際交流研修、ALT 配置、寺子屋しおサポなど、学校内外で多様な学習機会を設けている。学力向上だけでなく、国際理解や主体性、協働性の育成にも取り組んでいる点は先進的である。
・AI ドリルやロイロ・ノートの活用が進んでいるため、今後は生成 AI 活用ガイドラインの整備や教員間のスキル格差解消を進め、デジタル時代に対応した教育モデルの構築に期待したい。
・国際交流研修は参加者の成長に大きく寄与していることから、交流校との継続的な関係構築や卒業生ネットワーク（OBOG 会）の活用を進め、より発展的な事業となることを期待したい。
・「しおがま学びの 10 の視点」の優良実践事例を体系的に共有し、市全体で授業改善の質を高めていくことを期待したい。
・就学援助や寺子屋しおサポなど重要な取組が実施されているため、経済的・家庭的事情による学習格差の解消に向けて、さらなる周知と活用促進を図ってほしい。
・ICT 活用や連携事業が拡大する中、研修の充実と併せて業務負担の軽減策を講じ、教員が授業改善や児童生徒への支援により多くの時間を充てられる環境づくりを進めてほしい。

［高野　　薫　　氏］

・塩竈市として新たな授業改善の指針「しおがま学びの１０の視点」をまとめ周知徹底を図ったことで、各校において改めて魅力ある授業づくりを意識した取組が展開されている。今後の成果に期待したい。
・市内小学校において、算数教育改善プランで担当指導主事と一緒に「授業をつくる」経験ができたことで、特に経験年数が少ない若手教員にとっては貴重な学びの場となった。日々の授業にも少しずつ自信をもって臨めるようになり、児童との確かな信頼関係の構築に繋げている。教員に求められる資質向上の観点からも事業継続を切に願いたい。
・離島地区通学費補助事業や要保護・準要保護児童援助事業、被災児童生徒就学援助事業については、昨今の物価高騰の影響からも保護者の経済的負担の軽減に繋がるものと考える。今後も継続支援をお願いしたい。
・外国語指導助手配置事業については、全てのＡＬＴを民間に業務委託することを検討しながら、より質の高い英語教育環境の整備に努めていただきたい。
・情報教育推進事業については、各校のニーズに応じてテーマを設定し、「ＩＣＴ教育推進・端末活用研修会」を開催できたことで、学んだ内容を日常の授業等に積極的に生かす姿が見られたことは高く評価できる。教員間のＩＣＴ活用スキルの格差の解消という課題はあるが、どの年齢層の教員も活用への意識が高まってきているのを感じる。今後も、引き続き研修会等を継続しながら、教員一人一人のＩＣＴ活用スキル向上のための支援をお願いしたい。
・「寺子屋しおサポ」運営事業については、休日に学校や家庭以外の場で友達と学習する楽しさを味わうだけでなく、家庭学習習慣の基礎を学ぶ居場所となった。また、昼食の提供が保護者の負担軽減にも繋がっており、児童生徒と保護者から高い評価を得ている。今後も継続支援をお願いしたい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成
施策名（事務事業名）	しおがまっ子夢応援プロジェクト

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,127	1,071		0	0	0	1,071	0

施策の趣旨（目的）	市内に在住・在学・在勤している「しおがまっ子」の描く夢の実現を応援し、その過程と結果を動画にして市のホームページ・公式YouTubeに掲載することで、市民に元気を届けるもの。

施策の実績

1．実施概要

しおがまっ子たちの「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢の実現をサポートする。夢の実現に取り組む過程を動画で配信し、市民に元気を届けるもの。

対象者：市内在住・在学・在勤の0歳～18歳未満の者（グループも可）
対象となる夢：「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢
（経緯）

令和7年7月	周知・募集開始
9月	一次審査　選定数：5件　応募総数17件
11月上旬～	二次審査　選定数：3件
	夢の実現に向けたサポート内容の検討
11月下旬～	サポート開始
	動画撮影・編集
令和8年3月	動画完成
	お披露目会

2．実施内容

(1)塩釜高校東キャンパスのフィナーレにふさわしい盛大なイベントを開催したい
「東キャンパスの今後について知っている人が少ないので、この事実を知ってもらいたい」「みなと祭前夜祭の花火を屋上で見たい、文化祭を東キャンパスでも開催したい」という夢に向けて、まずは第一弾として東キャンパスをPRするためのインスタグラムアカウントを開設し、ショート動画の発信を行った。

(2)けん玉マスターになりたい
応募者の「けん玉アドバンス1級」検定への挑戦に密着した。1度目の挑戦では技術的には十分合格できる実力があったものの、本番の緊張から不合格という結果となった。悔し涙を流したが、成功への思いを新たにし、再受験に向けてさらに練習を重ねた。そしてその1ヶ月後に再び検定に挑戦し、見事合格を果たした。

(3)大きな紙にめでたい言葉を筆で書いて神社に飾りたい
応募者が「大きな紙にめでたい言葉を筆で書きたい」と希望したことをきっかけに仙台育英学園高等学校書道部の顧問の先生に協力を依頼し、大きな紙での書道パフォーマンスを行うことができた。作品が節分の時期に適していたことから、鹽竈神社の節分祭の時期に合わせて約3週間のあいだ神社の絵馬殿に作品を飾ることができた。

◆(1)～(3)の動画お披露目会
市の公式YouTubeで配信する前に、遊ホールで動画のお披露目会を行った。夢実現の過程で協力いただいた方々やこれまでの参加者を招待し、交流を図ることができた。

（単位：千円）

施策の成果	1．それぞれの夢を実現する過程で市内の様々な業種の方々との繋がりができた。 2．参加した子どもたちに、夢を実現する体験をさせることができた。また、関わった方々にも夢の実現に協力することで、満足感を得ていただくことができた。 3．動画配信により、動画を見た方々にも感動を共有していただくことができた。 4．お披露目会でこれまでの参加者にも加わっていただくことで、継続的な事業にすることができた。		
現況と課題	1．実施体制について、教育委員会内に発足したプロジェクトチームとしたため、事業を継続するための体制づくりが課題。 2．近年、応募内容が過去に応援した夢に類似しているなど、応募される夢がかなり限定的になってきている。そのため、募集の際の周知方法等の工夫が必要である。 3．「塩竈らしさ」を取り入れた内容でプロジェクトを実施できるよう工夫が必要である。		
評価	①行政関与の妥当性	D	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
	③成果 （意図した成果が上がっているか）	A	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
	④効率性 （低い場合コスト改善の余地）	B	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成
施策名（事務事業名）	教育支援センター「コラソン」運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	28,284	27,073		0	4,500	0	82	22,491

施策の趣旨（目的）

市内小・中学校で、学校不適応等の理由により、学校を長期にわたり欠席している不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象とした支援を行う。

施策の実績

1. 事業の趣旨

様々な問題により、学校生活に困難を感じている児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行う。
また、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育てる。

2. 令和7年度の事業実施概要

(1)塩竈市教育支援センター「コラソン」
令和3年度より適応指導教室「けやき教室」と学びの支援センター「コラソン」が統合し、複雑に絡み合った要因による不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援やアプローチ、学習環境を提供できるようにした。社会的自立を目指すことを掲げ、スーパーバイザー4名を配置している。

(2)学び・適応サポートルーム
学び・適応サポートルームを市内各小中学校（浦戸を除く）に設置し、学校不適応の児童生徒（別室登校も含む）に対する学習支援や教育相談を行う。
学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校1名派遣する。

3. 事業実績

塩竈市教育支援センター「コラソン」の月ごとの通所者数（総計は延べ人数）

（単位：日、人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総　計
通所者数	4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138
	5年度	8	9	13	12	13	15	15	16	15	17	16	14	163
	6年度	10	10	13	15	17	18	22	22	22	20	23	24	216
	7年度	10	10	12	16	14	16	19	20	20	20	20	19	196

学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数（総計は延べ人数）

（単位：人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総　計
来室者数	4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830
	5年度	47	57	66	65	63	70	73	77	78	82	86	85	849
	6年度	51	57	62	64	68	74	81	88	95	95	100	103	938
	7年度	37	45	49	52	52	58	65	70	70	76	84	89	747

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

<table>
<tr><td>施策体系</td><td colspan="3">1.教育支援センターを開設することにより、不登校児童生徒にとっての安全・安心な居場所を提供できており、様々な活動に安心して取り組む様子が見られた。また、児童生徒が通所することにより、生活リズムを整えることができた。

2.教育支援センターでは、児童生徒の社会的自立に向けて、児童生徒のニーズに合わせて、学校、保護者と共に「個別の適応支援計画」を作成して一人一人の児童生徒への支援を行っていることから、児童生徒が無理なく様々な活動に取り組むことができた。

3.教育支援センターで行った奉仕活動や社会体験学習は、児童生徒の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方々との交流を通して、認めてもらうことで自尊感情が高まり、自信を持って新たなことに挑戦してみようという気持ちや学習への集中力や持続力の向上にもつながった。

4.学び・適応サポートルームは、学校に登校はできているが、教室に入れない児童生徒の居場所として、安心して学習に取り組むことができる場所となっている。また、普段、教室で生活していても、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たした。

5.令和4年度より県事業を活用し、第三中学校校内に学び支援教室を設置した。県より学び支援教室専任教員が配置され、個別の支援計画に基づき学習、自立支援の充実及び校内における関係教員の連携促進が図られた。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">1.今後も、学校に登校できていない児童生徒の学びの場所として、様々な活動ができる居場所として、センターの活動をより充実したものとしていく。また、一人一人の児童生徒に応じて、社会的自立に向けた具体的なプログラムを策定し、所員が連携して対応していく。

2.不登校の児童生徒の中には、家庭環境の乱れが原因で、通所できずにいる児童生徒もおり、スクール・ソーシャルワーカーや子ども未来課等、関係機関と連携し、児童生徒を支援していく。

3.家庭の状況や保護者の教育に対する考え方は多様であるため、様々な教育的ニーズに対応できるように努める。

4.各学校に配置しているスクールカウンセラーの教育支援センターとの兼務体制を継続し、来所している児童生徒の更なる心のケアに力を入れる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>C</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。
B:ほぼ妥当である。
C:あまり妥当ではない。
D:妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果
(意図した成果が上がっているか)</td><td>A</td><td>A:上がっている。
B:やや上がっている。
C:あまり上がっていない。
D:上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性
(低い場合コスト改善の余地)</td><td>A</td><td>A:高い。
B:やや高い。
C:やや低い。
D:低い。</td></tr>
</table>

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成
施策名（事務事業名）	青少年相談センター運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,255	7,363		0	300	0	0	7,063

施策の趣旨（目的）

児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、公認心理師を配置し教育相談を行い、青少年の健全育成に努める。また、青少年の非行防止と健全育成のため、青少年指導員等による巡回活動を行い、家庭・学校・地域・関係機関等とが連携を図りながら、効果的に活動を推進する。

施策の実績

1．公認心理師による相談活動（カウンセリング）

(1)相談者別件数

（単位：件）

相談者	小学生	中学生	高校生	18歳以上	母親	父親	教師	その他	計
3年度	60	16	46	1	48	7	0	21	199
4年度	9	75	34	1	85	4	0	19	227
5年度	10	78	23	0	85	2	0	31	229
6年度	22	74	11	0	121	6	0	22	256
7年度	30	17	52	1	148	2	2	27	279

(2)相談内容と相談実施数

（単位：件）

項目＼年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
内容	不登校	76	69	99	142	100
	ひきこもり	1	3	2	1	0
	いじめ	8	3	3	7	15
	友達関係	17	40	15	29	52
	非行	0	0	0	1	0
	性格行動	49	70	65	16	63
	進路適性	15	21	10	10	6
	発達障害	16	11	22	19	8
	病気	0	0	0	0	0
	家族関係	11	10	11	4	1
	その他	6	0	2	27	34
計		199	227	229	256	279

2．街頭指導活動

(1)登下校時における子ども安全パトロール等（街頭指導活動 98回実施）
(2)青少年指導員による月1回定例街頭指導の実施（青少年指導員数 24名）
（67回　延べ参加人員　187人）

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">1.児童生徒の不登校や発達障害等の子育てに関する保護者の様々な悩みが増える中で、公認心理師、センター職員による適切かつ見通しを持ったカウンセリングにより、着実に成果をあげることができた。継続した相談活動によって、気持ちを安定させたり、悩みを解消したりする相談者も多い。

2.青少年相談センターは、市内における青少年の健全育成と非行防止推進のため、関係機関や学校との密接な相互連絡調整の中核的機関として、効果的な役割を担うことができた。

3.青少年指導員による定期的な街頭指導活動、所員及び子ども安全サポーターによる児童生徒の登下校時のパトロールは、児童生徒の非行の未然防止や安全の確保等に一定の役割を果たすことができた。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">1.近年、青少年が当事者となる凶悪な事件等も多く見られるようになり、社会は極めて深刻な状況にある。その要因として、青少年自身の規範意識や自己肯定感の低下、家庭のしつけや愛情不足、学校教育のあり方、地域社会の問題、青少年を取り巻く環境の悪化などが複雑に絡み合っているものと考えられる。家庭・学校・地域・関係機関が相互の連携を更に強化し、青少年一人一人に応じた支援をしていくことが重要である。

2.悩みやストレスの多い現代社会であり、個人で解決することが難しい。児童生徒をはじめ、青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、公認心理師による計画的な相談活動は、非常に重要な役割を担っており、カウンセリングへの期待は大きく、ニーズも高い。

3.学校をはじめとする関係機関との連携が必要な場合は、相談者からの承諾を得た上で情報を共有し、組織で効果的に課題の解決に当たるようにする。

4.児童生徒が交通事故や不審者に遭遇するなどの被害を防ぐため、今後も、青少年相談センター職員や青少年指導員等による巡回活動や街頭指導を継続的に行い、児童生徒の登下校時等の安全確保に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>C</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。
B:ほぼ妥当である。
C:あまり妥当ではない。
D:妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果（意図した成果が上がっているか）</td><td>A</td><td>A:上がっている。
B:やや上がっている。
C:あまり上がっていない。
D:上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性（低い場合コスト改善の余地）</td><td>B</td><td>A:高い。
B:やや高い。
C:やや低い。
D:低い。</td></tr>
</table>

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成
施策名 (事務事業名)	スクール・ソーシャルワーカー活用事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,317	4,866		0	4,829	0	0	37

施策の趣旨（目的）

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクール・ソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を通じて、問題を抱える児童生徒への支援を行う。

施策の実績

1.事業概要

精神保健福祉士等の資格を有する者や教育や福祉分野にて活動経験及び専門的な知識・技術を有するスクール・ソーシャルワーカー2名が教育支援センター「コラソン」を拠点として活動している。1名は週5回（1回6時間）程度、1名は週1回（1回6時間）程度。

2.スクール・ソーシャルワーカーの役割

(1) スクール・ソーシャルワーカーが学校や家庭を訪問し、困り感を有する児童生徒及びその保護者と面談し、社会的環境改善へ向けた働きかけ、支援を行う。
(2) 児童生徒及び家庭環境等の状況に応じて、学校と福祉、警察等の関係機関とのネットワークの構築、連携、調整を担当する。
(3) 学校内における支援体制の整備に関して指導や助言を行う。

施策の成果

1.成果指標　（単位：人、回、件）

	配置人数	出勤回数	相談件数
令和5年度	2	271	995
令和6年度	2	292	1,242
令和7年度	2	276	1,492

2.成果

(1) 児童生徒や保護者への相談等を継続し、個別のケースに長期的に対応するとともに、学校や子ども未来課等の関連機関と緊密に連携することにより、不登校児童生徒の学校への復帰やコラソンへの通所など、状況が好転したケースが見られている。
(2) 学校をはじめ保健福祉機関等とのネットワークの構築・連携・調整を図ったことで、ケース会議等への出席も増え、児童生徒や保護者等の状況を把握し、きめ細やかな支援ができている。

現況と課題

子供の状況の好転のためには、継続的な関わりが必要である。今後も、子どもや保護者との相談を継続し、関係諸機関との連携を強めていく。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成
施策名（事務事業名）	小中学校総合的学習推進事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,150	1,106		0	0	0	0	1,106

施策の趣旨（目的）

「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域の文化」、「環境」、「福祉」などの学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援することにより、児童・生徒の主体的な思考力の育成と問題解決能力の向上を図る。

施策の実績

1．小中学校　助成金交付額

（単位:千円）

年度	交付額		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校(6校)	600	600	600
中学校(4校)	400	400	356
浦戸小・浦戸中	150	150	150
計	1,150	1,150	1,106

2．小・中学校事業（主な事業）

・地域発見・・・よしこの塩竈、地域の産業学習、調べ学習、自然教室
・国際理解・・・国際交流（ALT）
・福祉体験・・・盲導犬、福祉施設との交流、キャップハンディ体験、社会福祉施設との交流
・職場体験・・・職業体験、キャリアセミナー
・演劇活動・・・全校児童生徒による演劇活動（ACT）
・進路学習・・・立志式、高校調べ、高校の授業体験

施策の成果

1. 各校の実情に応じた特色ある学習活動ができた。
2. 地域のボランティア等、ゲストティーチャーが授業に加わることで、児童生徒に生き生きとした活動が見られ、充実した体験をすることができた。
3. 地域の文化に興味を持たせ、地域と自分との関わりについて学ぶことができた。
 また、郷土の良さを再認識し、地域の一員としての自覚を高めることができた。
4. 体験活動を通して、児童生徒が主体的に課題を見つけ、解決する方法を導き出すことで、課題解決能力を高めることができた。

現況と課題

地域住民等との交流や体験活動を通して地域理解が深まり、主体的に考える力が培われている。児童・生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切にし、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成							
施策名 (事務事業名)	小学校副読本関係事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	801	726		0	0	0	726	0

施策の趣旨（目的）

本市の歴史・文化への理解や郷土愛を育むため、小学校用社会科副読本「わたしたちのしおがま」の作成、配布を行う。

施策の実績

1. 事業概要

⑴ 社会科副読本「わたしたちのしおがま」
① 内容　本市の歴史・文化への理解を深めるため、社会科副読本を無償配布した。
② 対象　市内全小学3年生
③ 備考　令和4年度に、B5版からA4版へサイズを変更し配布した。

2. 事業実績

	わたしたちのしおがま（配布冊数）
令和5年度	430冊
令和6年度	410冊
令和7年度	410冊

施策の成果

社会科の副読本として、「わたしたちのしおがま」を小学3年生の児童全員に無償配布し、郷土の歴史や文化、風土に対する理解を深め、同時に郷土愛を育むことができた。

現況と課題

社会科副読本である「わたしたちのしおがま」の配布については、児童の郷土愛を育む教育の一助となることから継続が必要と考えられる。例年5月初めころに学校への配布を行っているが、配布時期については検討していくことが必要である。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

≪学識経験者による意見（豊かな人間性と社会性の育成）≫

・教育支援センター「コラソン」、学び・適応サポートルーム、スクールソーシャルワーカー、青少年相談センターが相互に連携し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。近年増加する不登校問題に対し、組織的かつ実践的な取組となっている。
・総合的な学習の時間において、地域学習、福祉体験、職場体験、国際理解教育など、多様な学びを展開している。児童生徒が地域社会との関わりを通じて主体性や課題解決力を育む機会が確保されていることは大きな成果である。
・「しおがまっ子夢応援プロジェクト」では、単に夢を叶えるだけでなく、その過程を地域で共有し、周囲とのつながりや達成感を生み出している。豊かな人間性や社会性の育成という施策目的に合致した特色ある事業と評価できる。
・コラソン等の利用者が増加していることから、学校復帰だけでなく、将来的な社会参加や進路形成までを見据えた支援プログラムの充実に期待したい。
・夢応援プロジェクトへの応募内容の固定化が課題として挙げられているため、多様な年齢層や分野の子どもたちが参加しやすい仕組みづくりと、より幅広い市民への情報発信に期待したい。
・不登校や家庭環境に課題を抱える児童生徒への支援については、教育・福祉・医療・地域が一体となった支援体制をより一層充実させることを要望する。

［高野　　薫　　氏］

・しおがまっ子夢応援プロジェクトについては、夢実現に携わった様々な方々との繋がりが子供たちにとって大きな財産となったのではないかと考える。今後は、例年の課題となっている事業継続のための体制づくりを整備するとともに、夢の内容が限定的にならないように、募集の際の周知方法を工夫していただきたい。
・教育支援センター及び学び・適応サポートルームの開設は、不登校及び不登校傾向にある児童生徒にとっての安全安心な居場所となっており、一人一人のニーズに合わせた適切な支援が行われていることは高く評価できるものである。今後も学校と連携を図りながら、児童生徒の社会的な自立に向けた支援を継続していただきたい。
・青少年相談センター運営事業については、青少年の非行防止と健全育成のために家庭・学校・地域・関係機関の連携をさらに強固にし、青少年一人一人に応じた支援を継続していただきたい。
・スクール・ソーシャル・ワーカー（ＳＳＷ）活用事業については、ＳＳＷが困り感を有する児童生徒及びその保護者と面談し、社会的環境改善に向けた働き掛け、支援を継続的に行っており、高く評価できるものである。今後も学校や関係機関と連携を密にしながら、きめ細かな支援を期待したい。
・総合的な学習の時間については、「地域の文化」、「環境」、「福祉」など、各学校ごとに発達段階に応じたテーマを設定し、探究的な学習に取り組ませながら主体的な思考力や問題解決能力の育成に努めている。今後も継続願いたい。
・副読本については、塩竈市の歴史や文化を学ぶことはもちろん、郷土を愛する子供を育むためにも積極的な活用を期待したい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (3)健やかな体の育成
施策名（事務事業名）	学校給食運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	140,936	137,472		0	0	1,700	0	135,772

施策の趣旨（目的）

安全・安心な学校給食を提供するために必要な学校給食施設の衛生管理及び環境整備を行う。

施策の実績

1. 衛生管理の実施

（単位：千円）

	小学校	中学校
「保存食(食中毒対策のための検査用食材)」の実施	446	295
給食従事者の検便の実施	446	240
給食食材用食品の細菌検査の実施	65	46
給食室内清掃業務等	1,632	1,185
調理従事者の被服貸与	149	－
児童生徒用給食着の購入	474	11
衛生用消耗品の購入	924	481
合　　計	4,136	2,258

2. 食器・調理機器等の購入・修理等

（単位：千円）

	小学校	中学校
給食用食器等の購入	2,073	781
調理器具の購入	532	350
給食用備品の購入	6,775	4,544
自動食器洗浄機リース	406	122
合　　計	9,786	5,797

3. 給食施設の環境整備

（単位：千円）

	小学校	中学校
スポットクーラーの導入(レンタル)	535	72
小荷物専用昇降機修繕(一小)	2,407	－
合　　計	2,942	72

4. 委託料

（単位：千円）

	小学校	中学校
小荷物専用昇降機保守点検	355	250
給食・栄養管理ソフト保守点検	89	89
給食調理業務委託　※	52,225	38,696
合　　計	52,669	39,035

※委託校：第一小学校(令和7年度から委託)、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、
第二小学校、玉川小学校(二小と玉小は親子給食を実施)、
第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校

5. その他

（単位：千円）

	小学校	中学校
調理用ガス代	7,682	5,348
浦戸給食用貨物託送(中学校費から支出)	－	169
親子給食(二小、玉小)運搬費	6,850	－
その他消耗品	281	363
その他手数料	84	0
合　　計	14,897	5,880

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">・平成27年度から開始した調理業務の民間委託を継続、令和7年度から新たに1校を追加し、アウトソーシングの推進を図ることができた。

・給食食材の細菌検査や給食従事者の検便等の衛生管理を行うことで、安全・安心な給食を提供することができた。

・調理機器等の更新や修繕、また新たな調理機器の設置を行い、学校給食の提供に係る環境整備が図られた。

・給食室へのスポットクーラーの導入で、夏季における施設環境の改善が図られた。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">・学校給食施設・備品の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要がある。

・本市の実情に即した効率的な学校給食体制の実施に向けて、検討・推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>B</td><td>A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A：妥当である。
B：ほぼ妥当である。
C：あまり妥当ではない。
D：妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果（意図した成果が上がっているか）</td><td>B</td><td>A：上がっている。
B：やや上がっている。
C：あまり上がっていない。
D：上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性（低い場合コスト改善の余地）</td><td>B</td><td>A：高い。
B：やや高い。
C：やや低い。
D：低い。</td></tr>
</table>

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (3)健やかな体の育成
施策名 (事務事業名)	学校保健事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	10,928	10,138		212	0	0	1,269	8,657

施策の趣旨（目的）

学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、児童生徒の健康維持増進に努める。

施策の実績

1. 定期健康診断諸検査　（単位：人・千円）

	小学校		中学校	
	受診者数	決算額	受診者数	決算額
尿検査（全学年）	2,235	1,057	1,096	518
心臓病検査(小中1年生・再検査等含む)	359	757	378	880
貧血検査（中学2学年）	−	−	371	290
合　　計	−	1,814	−	1,688

2. 災害共済加入金　（単位：人・千円）

	小学校		中学校	
	加入者数	決算額	加入者数	決算額
(独)日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ加入金	2,274	2,075	1,138	1,028
全国市長会学校災害保険料	2,311	225	1,142	111
合　　計	−	2,300	−	1,139

3. 学校用医療材料・健診用機器整備　（単位：千円）

	小学校	中学校
保健室等医療材料費	307	225
感染症対策薬剤品	239	176
保健用備品	791	970
健診器具滅菌	328	161
合　　計	1,665	1,532

施策の成果

学校保健安全法の規定に基づく、健康診断の実施と事後措置、感染症の予防、学校環境衛生検査の実施等を通じて、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。

現況と課題

学校の管理下における児童生徒等の病気やけが等に関する給付手続き、安全対策や疾病予防の充実を図るため、引き続き学校や学校医等と連携していく必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

≪学識経験者による意見（健やかな体の育成）≫

・安全・安心な学校給食の提供のため、給食食材の細菌検査や給食従事者の検便、施設の衛生管理を徹底し、食の安全確保に継続的に努めていることは高く評価できる。また、調理機器の更新や給食環境の改善も計画的に進められている。
・各種健康診断や学校環境衛生検査を着実に実施するとともに、学校医・学校薬剤師と連携しながら健康保持増進に取り組んでおり、健やかな成長を支える基盤づくりが行われている。
・施設や設備の老朽化が課題として挙げられていることから、将来を見据えた効率的な給食提供体制の構築と施設整備の推進に期待したい。
・身体的な健康管理だけでなく、生活習慣の改善や心身の健康づくりなど、児童生徒を取り巻く新たな健康課題への取組の充実を期待したい。
・スポットクーラー導入などの成果を踏まえ、調理従事者の作業環境改善と安全確保を継続的に推進してほしい。

［高野　　薫　　氏］

・市内小中学校の学校給食施設の老朽化が進んでいる中、小学校５校、中学校４校において、調理業務を民間委託し、アウトソーシングされたことは評価したい。
・給食室へのスポットクーラー導入により、特に調理員が安心して業務に取り組める労働環境が整備されたことは高く評価できる。今後も安全安心な学校給食を提供するために、学校給食施設の衛生管理と環境整備については細心の注意を払い確実に行っていただきたい。
・学校保健事業については、今後も学校医や学校薬剤師と連携を密にし、学校環境衛生の維持改善、児童生徒の健康維持増進に努めていただきたい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実 (5)多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進							
施策名（事務事業名）	小中学校特別支援教育支援員配置事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	52,885	50,293		0	0	0	0	50,293
施策の趣旨（目的）	児童・生徒の健康・安全確保、発達障害の児童・生徒に対する学習支援等の業務を担う支援員を配置し、個々に応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。（R7年度　8校：2名、2校：3名配置　R13年度まで：全校3名配置）							

施策の実績

1．特別支援教育支援員の配置

（小学校）一小、二小、三小、玉川小に各2名、月見ヶ丘小、杉の入小に3名を配置
（中学校）一中、二中、三中、玉川中に各2名を配置

2．特別支援教育支援員の役割

役　　割	例
基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助	・給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末 ・衣服（体操着、水着等）の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます ・排泄の介助
授業時の学習支援	・授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認 ・動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます ・学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助
児童・生徒の健康・安全確保	・体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る ・他者とのトラブル防止の配慮
学習活動、教室間移動等における介助	・学習の場所を移動する際の介助 ・教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う

3．特別支援教育支援員の技能向上のための取組

・市教委主催の「特別支援教育支援員及び学び適応サポーター研修会」を開催
（場所：塩竈市公民館）

第1回目：令和7年　7月22日

内容　講話（午前10時～午前10時40分）　スクールカウンセラー　浦田　宣子
情報交換（午前10時45分～午前11時30分）

第2回目：令和7年12月24日

内容　演習（午前10時～午前10時40分）　ゲームの紹介
情報交換（午前10時45分～午前11時30分）

第3回目：令和8年　3月25日

内容　講話（午前10時～午前10時40分）　スクールカウンセラー　浦田　宣子
情報交換（午前10時45分～午前11時30分）

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">1. 初めての学校で生活する新入学児童・生徒に対して、特に基本的生活習慣確立のための介助等を中心に行うことは大変有効で、スムーズに学校生活を送ることができた。

2. LD、ADHD等の発達障害の児童・生徒は年々増加傾向にある。特別支援教育支援員を配置することにより、それぞれの学習場面で個別最適な学びを支援することができた。また、特別支援教育支援員から得られる児童・生徒の情報を、教員間で共有することで、より細やかな支援が行えた。

3. 学年や学級内が落ち着いた雰囲気となり、全ての児童・生徒が集中して学習活動に取り組むことができた。

4. 各学校に2～3名の支援員を配置することで、児童・生徒に必要な個別対応を実施することができてきた。

※ LD（学習障害）
知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態

※ ADHD（注意欠陥多動性障害）
年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業において著しい困難を示す状態</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">1. 通級指導教室（通常の学級に在籍する発達障害等のある児童が通う教室）を希望する児童・生徒が年々増加している現状である。これらの児童・生徒に対応していく上で、支援員を増員していく必要がある。

2. 就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導を一層充実させ、円滑な小学校入学につなげていきたい。

3. 通常学級に在籍する児童の中にも、支援を要する児童が年々増加しているため、支援員の果たす役割が大きくなっている。学校が安心して学べる環境となるようこれまで以上の増員が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>C</td><td>A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A：妥当である。
B：ほぼ妥当である。
C：あまり妥当ではない。
D：妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果
（意図した成果が上がっているか）</td><td>A</td><td>A：上がっている。
B：やや上がっている。
C：あまり上がっていない。
D：上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性
（低い場合コスト改善の余地）</td><td>B</td><td>A：高い。
B：やや高い。
C：やや低い。
D：低い。</td></tr>
</table>

≪学識経験者による意見（多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進）≫

・特別支援教育支援員を各小中学校へ継続的に配置し、学習支援だけでなく生活支援や安全確保まで含めたきめ細かな支援体制を構築していることは、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた教育環境の充実につながっており、高く評価できる。
・支援員研修や情報共有の取組をさらに充実させ、学校・家庭・専門機関が連携した支援体制を強化することで、多様化する特別支援ニーズに対する専門性の向上と支援の質のさらなる向上を期待したい。
・通級指導教室の利用希望者や通常学級で支援を必要とする児童・生徒が増加している現状を踏まえ、特別支援教育支援員の計画的な増員と、就学前から小学校入学後まで切れ目のない支援体制の整備を進めてほしい。

［高野　　薫　　氏］

・子供たちを取り巻く環境は日々変化し、子供たちの行動も多様化する中、LD、ADHD 等の発達障害をもつ子供の数が年々増加している。また、通級指導を希望する保護者の数も増えており、様々な特性をもつ子供たちへの適切な対応が担任一人では困難な状況にあるのが現状である。学級一人一人の子供たちの学びを保障するためには、安心した学習環境が必要であり、そのためにも特別支援教育支援員を配置し、配慮を要する子供へ適切に支援を行うことによる成果は大きい。今後も学校の実情を考慮し、適切な人員配置をお願いしたい。
・就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児については、通所指導の一層の充実を図るとともに、保護者へ丁寧に説明をしながら理解と協力を求め、円滑な小学校入学につなげていただきたい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策2　安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備
施策名（事務事業名）	施設管理整備事業(小中学校)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	191,768	99,654		2,846	5,308	29,500	39,702	22,298

施策の趣旨（目的）

小中学校施設の適切な維持管理を行うことによって教育環境の維持向上を図る。

施策の実績

1．委託事業

（単位：千円）

No.	項目	金額	
		小学校	中学校
1	清掃業務	497	398
2	警備業務	768	455
3	施設設備等点検業務	5,672	5,385
4	施設管理等業務等	21	81
5	給食等ごみ処理等運搬業務	4,847	3,232
6	廃棄物運搬業務	614	252
7	浄化槽等維持管理業務	696	741
8	機械修繕委託	605	0
9	樹木剪定・伐採等業務	0	923
10	調査設計委託	3,266	7,442
11	施設設備等業務委託	379	0
12	プール送迎用バス運行委託	0	770
合計		17,365	19,679

2．施設整備事業

小学校

（単位：千円）

No.	項目名	学校名	金額
1	職員玄関改修工事	杉の入小学校	1,914
2	空調設備増設工事	第二小学校	1,111
3	空調設備増設工事	月見ヶ丘小学校	1,298
4	遊具更新工事	第一小学校	3,504
5		第三小学校	
6		月見ヶ丘小学校	
7	1階女子トイレユニバーサルシート設置工事	第二小学校	605
8	光警報装置設置工事	第三小学校	762
9	愛鳥の森整備工事	第二小学校	4,950
10	遊具更新工事	第三小学校	1,885
11	空調電源増設工事	杉の入小学校	950
12	遊具更新工事	第二小学校	2,310
13		玉川小学校	
14		杉の入小学校	
15	気中開閉器他更新工事	第三小学校	1,899
16	北校舎外壁改修工事	第二小学校	3,927
17	体育館外壁改修工事	杉の入小学校	4,345
18	消防設備修繕　他		1,864
合計			31,324

（単位：千円）

施策の実績

中学校　（単位:千円）

No.	工事名	学校名	金額
1	職員室等空調設備改修工事	第一中学校	14,850
2	給食室仮設給水管工事	玉川中学校	1,540
3	仮設高架水槽設置工事	玉川中学校	1,980
4	落石岩塊撤去工事	玉川中学校	201
5	高架水槽撤去工事	玉川中学校	968
6	仮設給水管保温工事	玉川中学校	1,430
7	体育館放送設備更新工事	第三中学校	1,304
8	南校舎外壁改修工事	玉川中学校	4,114
9	外壁改修工事	浦戸中学校	4,576
10	プール開閉防止止水栓修繕　他		323
合計			31,286

施策の成果

施設の維持管理業務や改修工事等により、教育環境の維持・向上を図ることができた。

現況と課題

建築後40年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進行していることから、良好な教育環境を維持するため、適時適切なメンテナンスに加え、計画的な修繕がこれまで以上に求められている。

評価

①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策2　安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施策名（事務事業名）	教育施設維持修繕事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	30,000	27,313		0	0	0	0	27,313

施策の趣旨（目的）

学校教育施設、社会教育施設、社会体育施設の予期せぬ故障・破損に対し、早急に対応することで教育環境の維持管理を行う。

施策の実績

1. 学校教育関連施設維持管理（給食関連施設は除く）　170件　17,968千円
- プールろ過装置修繕（小学校4件、中学校4件）
- 高架水槽応急修繕（玉川中学校）
- 危険木・枯損木等伐採業務委託（小学校6件、中学校5件）
- 高圧ケーブル更新工事（浦戸小中学校）他

2. 学校給食関連施設維持管理　62件　5,933千円
- 小荷物専用昇降機部品交換修繕（小学校2件）
- 食器食缶洗浄機修繕（小学校3件、中学校1件）
- ガス回転釜・煮炊き釜修繕（小学校3件、中学校2件）他

3. 社会教育関連施設維持管理　5件　2,690千円
- ガス吸収冷暖房機修繕（ふれあいエスプ塩竈）
- 雨漏り修繕（塩竈市公民館本町分室）
- 誘導灯及び避難経路案内板照明修繕（塩竈市公民館）他

4. 社会体育関連施設維持管理　4件　722千円
- 電動暗幕ブラインド動作不良修繕（塩釜ガス体育館）
- 清掃ロボット購入（温水プール）他

施策の成果

施設や設備の不具合や故障・破損に対し、早急に修繕等を行うことで、更なる被害の拡大を防ぎ、教育環境の維持回復を図ることができた。

現況と課題

建築後40年以上経過した校舎のほか、各施設の老朽化が進行していることから、利用者の安全確保や利便性向上を第一に、良好な教育環境を維持するため、計画的な修繕を行うとともに、突発的な事案に即対応できる体制及び予算措置が引き続き必要である。

評価

①行政関与の妥当性	A	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	B	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

（単位：千円）

施策体系	施策2　安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備
施策名（事務事業名）	塩竈市立第二中学校長寿命化改良事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	500,083	318,154		49,471	0	101,900	53,960	112,823

施策の趣旨（目的）

第二中学校の校舎内外の改修により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供などを行い、現代の社会的要請を踏まえた施設の長寿命化を図る。
(R7年度:54.5%(11校中6校)　R13年度まで:81.8%(11校中9校))

施策の実績

1. 工事概要
(1)第Ⅱ期工事(北校舎)令和6年7月着工～令和7年9月竣工
・建築工事
　外壁改修(クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ)
　内装改修(床・壁・天井)
　建具改修(単板ガラス　→　複層ガラス等に交換)
・電気設備工事
・機械設備工事
(2)第Ⅲ期工事(体育館・一部)令和7年12月着工～令和8年1月竣工
・バスケットゴール撤去工事

2. 事業費内訳

(1)役務費	防犯回路・センサー増設の手数料	460千円
(2)委託料	工事監理業務委託	4,808千円
(3)賃貸料	ユニットハウス賃貸借	979千円
(4)工事請負費	長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)	311,907千円

施策の成果

・躯体やサッシの断熱化、照明のLED化など省エネ性能の向上が工事に反映されている。
・各教室の整備にあたり、学校側の要望が、工事に反映されている。
・感染症対策として、手洗いの自動水栓化、換気設備の更新が実施されている。

現況と課題

市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、国の動向を注視しつつ有利な補助制度を活用しながら、長寿命化計画に基づき整備を進める必要がある。
しかしながら、国の補助金の採択遅れや資材・機械の調達遅延などが課題となっており、これらが事業の遅延を招く主要な要因となっている。その結果、計画通りの事業推進が困難となるケースもあり、必要とされる整備の進行に支障をきたしている状況である。

評価

①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

≪学識経験者による意見（安全・安心な学校施設の整備）≫

・外壁改修、空調設備増設、遊具更新、消防設備修繕、ユニバーサルシート設置など、多様な施設整備を計画的に実施し、児童生徒の安全・安心な学習環境の確保に取り組んでいる点が評価できる。
・建築後 40 年以上経過した校舎や関連施設が増加していることから、長寿命化計画に基づき、優先順位を明確にしながら計画的な整備を継続することが期待される。

［高野　　薫　　氏］

・市内小中学校においては、建築後４０年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進んでいる。児童生徒にとって安全安心な教育環境を維持するためにも、適時適切なメンテナンスと計画的な修繕をお願いしたい。特にプールの維持管理については、熱中症対策や今後の水泳指導の在り方等を踏まえて検討しなければならないと考える。
・第二中学校は、長寿命化計画に基づき、計画的に改良工事が進められ、安全な学校施設が整備された。サッシの断熱化や照明のＬＥＤ化など、省エネ性能の向上を含め、各教室の整備について学校側の要望が工事に多く反映されたことは高く評価できる。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策2　安全・安心で快適な学習環境の整備 (2)快適な教育環境の整備
施策名（事務事業名）	小・中学校図書館図書整備事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,439	5,412		0	0	0	0	5,412

施策の趣旨（目的）

児童・生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童・生徒の読書活動を促すため、学校図書館蔵書等の計画的整備を行い、児童・生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

施策の実績

○ 令和7年度図書館図書蔵書冊数　（単位:人、冊、回）

学校名	児童数生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数（一人あたり）	学校司書年間訪問回数
第一小学校	208	223	49	10,588	3,562 (17.1)	42
第二小学校	407	260	38	10,248	9,004 (22.1)	35
第三小学校	386	296	74	11,816	7,418 (19.2)	43
月見ヶ丘小学校	433	302	37	11,690	7,716 (17.8)	40
杉の入小学校	481	265	25	11,725	11,905 (24.8)	40
玉川小学校	338	226	49	8,275	9,701 (28.7)	42
小学校計	2,253	1,572	272	64,342	49,306 (21.9)	242
第一中学校	267	303	7	11,768	2,709 (10.1)	37
第二中学校	310	369	10	12,457	1,683 (5.4)	43
第三中学校	184	277	40	8,742	2,018 (11.0)	38
玉川中学校	357	375	15	10,954	2,210 (6.2)	39
中学校計	1,118	1,324	72	43,921	8,620 (7.7)	157
浦戸小中学校	42	154	58	7,646	1,877 (44.7)	12
小中学校合計	3,413	3,050	402	115,909	59,803 (17.5)	411

※「児童生徒数」は、令和7年5月1日現在のもの。
※「令和7年度蔵書冊数」は、令和8年3月31日現在のもの。
※「学校司書年間訪問回数」について、学校司書2名が週1回程度各小中学校を訪問。
・浦戸小中学校は、月1回程度訪問。

（単位：千円）

施策の成果

(1) 学校の要望を聞きながら新たな図書の購入整備を行い、学校図書の量的・質的充実を図ることができた。

(2) 各小中学校で図書資料として小中学生新聞を購読するなど、児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上に努めた。

(3) 学校の長期休業期間を利用し、令和7年度は第三小学校と第三中学校の2校で蔵書点検を実施した。図書の廃棄・更新を進め、児童生徒が正しい情報に触れることができる環境の整備に努めた。

(4) 令和3年度から学校図書館司書を採用したことにより、計画的な図書の整備が図られた。週1回程度学校図書館を訪問、本の読み聞かせや季節ごとのイベントの企画を行った。
イベント例：多く読んだ児童生徒の表彰及び校内での掲示、図書まつり開催、図書室薬局「よみぐすり」、スタンプラリーの実施、しおりの配布、リクエストに基づく特集コーナー設置　等

（単位：冊）

年度	R5	R6	R7
貸出冊数	57,510	62,886	59,803

現況と課題

・ 学校司書は11校に対し2名の配置状況であり、専門知識を持った学校司書が継続的・安定的に職務に従事できる環境が整っていない。学校図書館の利用促進や司書教諭の授業負担の軽減のためにも、学校図書館の人的整備の拡充を図っていく必要がある。

・ 現在、新聞は各校に1紙配備している状況である。しかし、選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑みると、地域の実情や発達段階に応じた学校図書館への複数紙配備に努める必要がある。

・ 合計貸出冊数に昨年度比からの減少が見られ、各学校間での貸出冊数にも差がみられた。今後の情報交換会の開催等を通じて、学校図書担当教諭および学校図書館司書、教育総務課とで、貸出冊数の多い学校の取組方法等の情報共有を行い、さらなる学校図書館の活用や貸出冊数の向上に努める必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	A	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	B	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	C	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

（単位：千円）

施策体系	施策2　安全・安心で快適な学習環境の整備 (2)快適な教育環境の整備							
施策名（事務事業名）	GIGAスクール構想の実現							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	363,133	330,552		140,761	0	0	0	189,791
施策の趣旨（目的）	市内小中学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台の端末やオンライン学習のための機器を整備することで、国のGIGAスクール構想に基づく、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図る。							

施策の実績

1. 小中学校ICT支援員配置事業 5,808 千円
- 授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。
 各校年24回訪問、配置人数3人

2. 小中学校学習者用タブレット端末及び周辺機器購入 297,285 千円
- 耐用年数を迎えるタブレット端末の再整備。
 学習者用iPad 3,755台(予備機15%含む)、指導者用iPad 350台
 ハードウェアキーボード付きカバー、タッチペン、MDM等周辺機器

3. 小中学校ネットワークアセスメント業務委託 9,130 千円
- 校内ネットワークの現状及び課題把握を目的としたアセスメント業務委託。
 浦戸小中学校を除く10校

4. 小中学校学習用インターネット通信提供契約 2,546 千円
- 学習用インターネット通信料。

5. 統合型校務支援システムの導入 8,375 千円
- 児童生徒の基本情報や出欠情報、成績、指導計画など、教育現場で扱う様々な情報を電子化して管理する「統合型校務支援システム」を導入。
 導入ソフトウェア：「スズキ校務シリーズ」

6. 小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約 549 千円
- 通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行うために、モバイルルータを整備。

7. 小中学校情報通信ネットワーク保守委託契約 5,500 千円
- 学習用ネットワーク用機器等の維持・管理に係る保守業務委託。

8. タブレット端末修繕費 265 千円
- タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費。
 小学校 5台、中学校 1台

9. 小中学校大型モニター購入 1,094 千円
- 学級増等に対応するため、大型掲示装置を整備。
 第三小学校 1台、月見ヶ丘小学校 2台
 第二中学校 1台、第三中学校 1台、玉川中学校 6台

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">1．専門的知識を持つICT支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化が円滑に推進された。また、ICTを活用した業務支援が行われたことにより、業務効率化等の業務改善につながった。

2．児童生徒及び教員用の「1人1台端末」を再整備。国が掲げるGIGAスクール構想に基づく、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現と「学びの保障」の継続に寄与することができた。また、令和8年度タブレット端末利用開始に向け、切れ目なく円滑な運用が図られるよう切り替え作業等について学校と密に情報共有を図ることができた。

3．市内小中学校においてネットワークアセスメントを実施し、帯域測定やユーザー体感調査の結果を踏まえ、学校内外のネットワーク構成要素を評価し、現状を把握するとともに、課題を明確にすることができた。

4．校務支援システムの導入により、ペーパーレスでの情報共有が容易になるとともに、最新情報を個々に書き込むことが可能となった。変更や訂正が迅速に行えることで教材研究等授業の質の向上、教員が児童生徒に接する時間の確保につながった。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">1．市内小中学校に再整備された1人1台端末の運用支援、資産管理、故障対応、ヘルプデスク業務、セキュリティー対策等の業務支援を一元的に委託することで、教職員の負担を軽減し、ICTを活用した教育環境の維持向上を図るとともに、持続可能で効果的なGIGAスクール環境の実現を目指す必要がある。

2．1人1台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、同時・多数・高頻度での端末活用が安定して行えるよう、より高速な回線への切り替えと、それに対応する機器への変更を行う必要がある。また、強度なセキュリティ対策としての「ゼロトラスト認証」を導入し、校務系と学習系のネットワークをシームレスに運用することで、より学習の幅を広げるとともに、教職員の働き方改革を推進していく必要がある。
※CBT（Computer Based Testing）：コンピュータ使用型調査
※ゼロトラスト：ネットワークの外部・内部を問わず、すべてのアクセスを信用しないことを前提に対策を講じるセキュリティーアプローチ

3．次世代型校務システムへの切り替えを検討するなど、教室での出欠処理や長期休業中の軽易な校務処理、職員室外での作業に対応するなど柔軟な働き方を実現することが求められている。また、より一層教職員の業務効率化を図るために、宮城県を中心に県内自治体で統一したシステムの整備について推進していく必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>A</td><td>A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A：妥当である。
B：ほぼ妥当である。
C：あまり妥当ではない。
D：妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果（意図した成果が上がっているか）</td><td>B</td><td>A：上がっている。
B：やや上がっている。
C：あまり上がっていない。
D：上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性（低い場合コスト改善の余地）</td><td>A</td><td>A：高い。
B：やや高い。
C：やや低い。
D：低い。</td></tr>
</table>

≪学識経験者による意見（快適な教育環境の整備）≫

・学校の要望を踏まえた図書購入や蔵書点検の実施、新聞購読の継続、学校司書による読み聞かせやイベント企画など、読書活動を促進するための多面的な取組が継続的に行われている。
・1 人 1 台端末の再整備、ICT 支援員の配置、校務支援システムの導入、ネットワークアセスメントの実施など、ICT 活用環境の整備が計画的かつ総合的に進められている。
・貸出冊数の多い学校の実践事例を共有し、学校図書館の活用方法や読書推進活動の横展開を進めることで、市全体の読書環境向上が期待される。
・端末やネットワーク環境の整備成果を活かし、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた教育活動や、デジタル教材の活用がさらに進展することを期待したい。
・現在は 11 校に対して学校司書 2 名の配置であり、継続的かつ安定的な運営体制の確保が課題となっているため、司書配置の拡充や専門人材の確保を望みたい。
・今後の CBT やデジタル教科書の本格活用に対応するため、高速ネットワークへの更新やセキュリティ対策の強化、県域でのシステム標準化を着実に進めていただきたい。

［高野　　薫　　氏］

・昨今、情報のデジタル化に伴う活字離れが懸念されている。子供たちが図書館から本を借りて読む楽しさを味わえるように、新たな図書の整備を含め学校図書の量的・質的充実を求めたい。そのために、ぜひ図書館司書を増員していただき、イベントの企画を含め、子供たちが読書を楽しむ環境整備のさらなる充実を進めていただきたい。
・専門的知識をもつＩＣＴ支援員が配置されたことで、学校における情報機器の活用や教育の情報化が円滑に進められたことは高く評価したい。特にタブレット端末利用については、教職員一人一人が授業を含め様々な場で活用する姿が多く見られ、ＩＣＴ活用に抵抗感なく高い意識をもって取り組めるようになったことは大きな成果であると考える。
・校務支援システムの導入は、ペーパーレスでの情報共有を容易に行うことができ、業務効率化においても大変有効である。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策2　安全・安心で快適な学習環境の整備 (3)学校規模の適正化							
施策名（事務事業名）	学校規模の適正化の検討事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	368	17		0	0	0	0	17

施策の趣旨（目的）

児童生徒数の減少や教育の質の向上、学習環境の整備等を進めるため、学校規模の適正化に関する基本的な考え方や望ましい学校の配置、通学区域等に関する検討を行う。

施策の実績

1.意見交換会の実施

(1) 対象者　市内小・中学校の教職員、児童生徒の保護者、PTA、学校運営協議会、附属機関等
(2) 実施場所　市内小・中学校や公共施設の会議室等
(3) 実施期間　令和7年5月～令和8年3月
(4) 実施内容　① 学校規模の適正化等に関する方針(案)の説明
② 意見交換の実施
③ 事後アンケートの実施

2.先進地視察の実施

(1) 視察先　① 女川町教育委員会、女川町立女川小・中学校
② 美里町教育委員会、美里町立美里中学校
(2) 視察日　① 令和7年12月11日(木)
② 令和7年12月19日(金)
(3) 視察内容　学校再編に関する情報交換及び学校施設見学

3.具体案の検討

意見交換会でいただいた内容等を踏まえ、学校規模の適正化の具体案の検討を進めた。

施策の成果

1.成果指標

(1) 意見交換会の実施回数

区分	実施数	参加人数	内訳
教職員	11回	212人	市内全校
PTA役員	11回	87人	市内全校
保護者	3回	28人	市内公共施設において3つの日程で開催
学校運営協議会（学校評議員）	5回	42人	杉小、玉小、二中、三中、浦戸小・中
附属機関	7回	43人	社会教育委員の会議、市民交流センター審議会、生涯学習センター審議会、文化財保護審議会、青少年相談センター運営協議会、スポーツ推進審議会、子ども・子育て会議
計	37回	412人	

(2) 事後アンケートの回答件数　全154件

（単位：千円）

〈健やかに育つ・育てる環境づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">(3) 主な意見
・1学年2クラスはあった方がよい。1クラスになるのであれば統合は必要。
・卒業まで同じ顔ぶれで過ごしていくのはいかがなものか。交流があった方が良いのではないかと感じる。
・学校規模の適正化は、数ありきではなく、心のケアの面も重視して進めて欲しい。
・低学年では4㎞は難しいと思う。基準内でもスクールバスを検討していただきたい。
・進めるのであればゴールを明確に示して欲しい。
・統合については理解できる。できるだけ早く統合までのスケジュールを示してほしい。
・学校統廃合に疑問がある。もしかしたら自身の学校がなくなるのかとの不安がある。
・地域に学校は必要ではないか。

2.成果
学校規模の適正化等に関する方針(案)をもとに行った関係機関との意見交換やアンケート調査により、教職員や保護者等の生の意見や懸念点を広く吸い上げることができた。
また、これらの意見を反映した具体案について、教育委員会内での検討を進めたことで、令和8年度以降の庁内での検討及び具体案のたたき台の公表に向けた足がかりを構築することができた。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">1.現況
学校規模の適正化等に関する方針(案)の提示と意見交換により、広く市民の意見を聴取し、内部的な具体案の作成まで進めているところである。

2.課題
意見交換会の中では、一定規模を確保する観点から統合を必要とする意見がある一方で、伝統ある学校の統合に対する不安の声もあった。今後、内部で作成した具体案を公表する際には、保護者や地域住民の不安を解消するための丁寧な説明を継続して行っていく必要がある。

教育委員会内で検討した適正化を進める際には、各部局横断的な庁内検討も必要不可欠である。学校規模適正化の実施スケジュールや単年度の財政負担など、他事業との兼ね合いを考慮しながら、市としての持続可能な財政運営と事業推進を両立させることが重要な課題である。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評　　価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>A</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。
B:ほぼ妥当である。
C:あまり妥当ではない。
D:妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果
(意図した成果が上がっているか)</td><td>B</td><td>A:上がっている。
B:やや上がっている。
C:あまり上がっていない。
D:上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性
(低い場合コスト改善の余地)</td><td>B</td><td>A:高い。
B:やや高い。
C:やや低い。
D:低い。</td></tr>
</table>

≪学識経験者による意見（学校規模の適正化）≫

・教職員、PTA 役員、保護者、学校運営協議会委員、各種附属機関などを対象に計 37 回の意見交換会を実施し、学校規模適正化に関する意見や懸念を丁寧に把握している点は評価できる。
・他自治体への視察を実施し、その知見や市民意見を踏まえて具体案の検討を進めており、根拠に基づいた政策形成に取り組んでいることが評価できる。
・意見交換会では「ゴールやスケジュールを示してほしい」という声も挙がっており、今後は適正化の目的や工程を分かりやすく示し、市民との共通理解を深めていくことを期待したい。
・単なる児童生徒数や学級数の問題としてではなく、多様な人間関係の形成や学習環境の向上など、子どもの成長にとっての教育的価値をより明確に示しながら事業を進めることを期待したい。
・学校統合に対する不安や地域から学校がなくなることへの懸念も示されているため、具体案公表後も継続的な説明と対話の機会を設け、理解の醸成に努めていただきたい。
・通学距離やスクールバスの必要性、地域コミュニティにおける学校の役割など、教育面だけでなく生活・地域づくりの視点を踏まえた総合的な検討を要望したい。

［高野　　薫　　氏］

・学校規模の適正化について、市内の教職員、児童生徒の保護者、ＰＴＡ等を対象に実施した意見交換会は、生の意見や懸念点等について幅広く意見を吸い上げることができ、今後具体案のたたき台の公表に向けた貴重な情報収集の場となったのではないかと考える。一定規模の確保の観点から統合を必要とする意見や、伝統ある学校の統合への不安の意見等市民の声は多様である。今後は学校施設の老朽化や児童生徒数の見込はもちろん、何より児童生徒の最適な教育環境を最優先にした検討を望みたい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策3　地域全体で教育を支える体制の充実 (1)家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり							
施策名（事務事業名）	スクールガード・リーダー配置事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	790	767		255	0	0	0	512
施策の趣旨（目的）	地域全体で学校安全に取り組むことによって、安全で安心して生活できる学校体制を確立するために、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして認定し、学校周辺の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成等を行う。							
施策の実績	2名のスクールガード・リーダーを配置し、市内の巡回指導、防犯対策を行った。 【従事日数】年間243日(2名計) 【業務内容】 ① 担当する区域内における児童生徒の登下校時の交通安全指導 ② 担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ③ 不審者対応や野生動物出没、事故発生時等の緊急対応及び防犯対策に関わる助言（事故発生時の緊急対応、関係機関との連携） ④ 地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ⑤ 業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報(不審者、危険個所等)の提供 ⑥ 各小学校で活動する地域安全サポーター(ボランティア)の指導育成 ⑦ 各学校における防犯研修会等での講師							
施策の成果	1.スクールガード・リーダーが区域内における登下校時の交通安全指導等に携わることにより、児童生徒の安全・安心な通学が確保された。 2.スクールガード・リーダーが巡回することにより、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることを予防することができ、安心感を与えることができた。 3.警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報を速やかに共有することができ、不審者対応や事故発生時の巡回等にも適切に行うことができた。 4.巡回指導に伴う業務日誌による情報提供により、地域の安全に関する情報を学校や関係機関とも共有することができ、対策を講じることができた。 5.各小学校で活動する地域安全サポーターとともに巡視や交通指導をすることでサポーターの意識を高めることにつながった。							
現況と課題	近年の児童生徒の登下校時の交通事故や不審者による事件等の増加に対応するには、スクールガード・リーダーと地域安全サポーターが連携した取組が必要である。現在、地域安全サポーターの高齢化が進んでおり、今後も新たなサポーターの確保が大きな課題である。2名体制で役割を分担し、週2回程度の登下校時の定期巡視活動や不審者等が出た際の緊急巡視などを全地区で実施することができている。防犯に関する専門的な知識と経験を持ち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を発掘・確保していくことが今後も課題である。							

評価			
	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

≪学識経験者による意見（家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり）≫

・スクールガード・リーダーと地域安全サポーター、警察等の関係機関が連携し、児童生徒の登下校時の安全確保や防犯対策に継続的に取り組み、安全・安心な通学環境の維持につなげている点が高く評価できる。
・地域全体で児童生徒を見守る体制をさらに充実させるため、学校・家庭・地域住民の連携を一層強化し、持続可能な見守り活動を推進することを期待する。
・地域安全サポーターの高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保と育成を計画的に進め、見守り体制を安定的に維持していくことを要望する。

［高野　　薫　　氏］

・専門的な知識と経験をもつスクールガード・リーダーに、区域内における交通安全指導や定期的な巡回指導に積極的に取り組んでいただいていることで、児童生徒をはじめ地域住民が事件等に巻き込まれることを未然に防ぐことができており、確かな安全安心に繋がっていることは高く評価したい。
・地域安全サポーターの高齢化と人員確保が大きな課題となっている。広報活動による周知や区域ごとの研修会の開催等を検討しながらぜひ確保に努めていただきたい。

［三浦　　秀之　氏］

◆生涯にわたって学びあえる風土づくり

【施策の体系】

Ⅳ 学びの推進

1　学習機会の充実
- ① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供
- ② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供
- ③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実
- ④ 障がい者の学習機会の充実

2　学習活動の支援
- ① 学習情報の提供と相談体制の充実
- ② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり

3　学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備
- ① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援
- ② 学習成果の発揮

4　塩竈っ子を地域で育む生涯学習
- ① 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり
- ② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
- ③ 多様な担い手による子どもたちの育成
- ④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
- ⑤ 家庭の教育力向上への支援

5　学習環境の整備
- ① 施設の充実
- ② 施設間の連携強化
- ③ 国・県内の施設、民間、大学との連携

Ⅴ　歴史の継承と文化芸術の振興

1　歴史の継承と文化財の活用
- ① 歴史資料の収集・保存・研究
- ② 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援
- ③ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進

2　文化芸術の振興
- ① 文化芸術活動の機会の充実と支援
- ② 文化・芸術活動とまちづくりの連動

Ⅵ　生涯スポーツの推進

1　スポーツ機会の充実
- ① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供
- ② 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進
- ③ まちの賑わい創出につながる取組

2　スポーツ環境の整備
- ① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営
- ② 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

（単位：千円）

施策体系	施策4　学びの推進 (1)学習機会の充実							
施策名（事務事業名）	社会教育振興・生涯学習推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,703	4,398		0	1,681	0	0	2,717
施策の趣旨（目的）	社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備をし、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。							

施策の実績

1. 宮城県地域学校協働活動推進事業

子どもを育てる環境が大きく変化していることから、家庭・地域・学校などの地域が協働しながら、教育力の向上と活性化を図る仕組みづくりに取り組んだ。
「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との緩やかなネットワークをつくり、幅広い地域住民や団体、企業等の参画を促した。また、評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。

〔評価・検証事業名〕
(1)放課後子供教室

開催校	回数(回)	延参加児童数(人)
第一小学校	55	729
第二小学校	49	867
第三小学校	44	737
杉の入小学校	42	690
月見ヶ丘小学校	53	1,020
玉川小学校	41	305
合計	284	4,348

(2)塩竈市地域学校協働本部の会議

会　議	回数(回)	延出席者数(人)
塩竈市地域学校協働本部	2	38

(3)塩竈市地域学校協働本部の研修会

研　修	回数(回)	参加者数(人)
塩竈市地域学校協働活動研修会	1	21

(4)家庭教育支援総合推進事業

事業名	回数(回)	延参加者数(人)
子育てサポーター養成講座	4	20
親の学び場・学ぶ土台づくり(親のみちしるべ)	3	157

2. 生涯学習関係事業

市民が主役のまちづくりを進めるため、「まちづくり・しおがま出前講座」を実施した。

実　績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座・メニュー数(件)	108		99	
実施件数(件)	83	108	109	101
受講者数(人)	2,353	2,969	2,943	2,446

3. 青少年育成事業

ジュニア・リーダーを対象に、地域活動のリーダー養成のための研修会を実施した。

研修内容	回数(回)	参加者数(人)
ジュニア・リーダー初級研修会	1	7

（単位：千円）

施策の実績

4. 社会教育関係団体への支援

社会教育の振興に寄与する活動を行う団体に対し、活動経費を助成した。

助成対象団体	金額（円）
塩竈市地域女性団体連絡協議会	62,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000

5. 体験型学習事業

（1）「しおがま何でも体感団」を親子参加型で実施し、地域の特性を生かした体験学習の機会を提供した。

内　容	場　所	講　師	参加者数（人）
巡視船見学＆防災学習	貞山2号ふ頭 津波防災センター	宮城海上保安部　職員 防災士 齋藤幸男 氏	32
塩竈神楽体験	塩竈市公民館	塩竈神楽保存会 第三中学校郷土芸能部	32
舟釣り体験	松島湾内	えびす屋釣具店 伊藤 栄明　氏　他1名	24
シーカヤック体験	くろしお北浜マリンベース	くろしお北浜マリンベース　高山 朋子　氏	26

（2）塩竈市内の施設や施策を紹介する「走る市政教室」を実施し、ふるさと塩竈への愛着や誇りを高めるとともに、交流を通じた地域コミュニティの再生と生きがいの創出を図った。

事業名	場　所	講　師	参加者数（人）
塩竈の生活と暮らしコース	清掃工場/梅の宮浄水場/伊保石公園/塩釜水産物仲卸市場	環境課 上水道課 政策課 土木課　各職員	9
〈名勝〉おくのほそ道の風景地巡りコース	志波彦神社・鹽竈神社/勝画楼/塩釜水産物仲卸市場/顔晴れ塩竈	NPOみなとしほがま 菊池壽照氏 顔晴れ塩竈 及川文男 氏	6
塩竈市と協定を結んだ村山市を巡るコース	そば打ち道場農村伝承の家/東沢バラ公園/道の駅むらやま	そば打ち道場農村伝承の家　そば匠	13
浦戸の自然と歴史を満喫！コース	浦戸諸島野々島/石浜	野々島感動支援隊 遠藤勝 氏 鈴木宏明 氏	13

6. 共生社会推進事業

障がいのある方の生涯学習を推進するための体制づくりや、プログラムを実施した。

内　容	場　所	講　師	参加者数（人）
文字あそび　墨あそび	杉村惇美術館	櫻井　育子　氏 （生涯発達支援塾TANE）	42
浦戸でワークショップ	寒風沢島	悦芳丸　鎌田 雄大 氏 地域おこし協力隊 吉田　夢 氏	17
スポーツフェスティバル	塩釜ガス体育館 他	宮城県障がい者スポーツ協会　畳指 祐樹　氏 宮城県ボッチャチーム アクイラ宮城	59
まんがを描いてみよう！講座	ふれあいエスプ塩竈	ひが栞　氏	12

（単位：千円）

〈生涯にわたって学びあえる土台づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">１．「宮城県地域学校協働活動推進事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供することができた。

２．「放課後子供教室」により放課後の子供たちの安全・安心な居場所をつくることができた。また、地域住民の協力により子供たちの充実した体験活動を実施することができた。

３．「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との情報共有を図りながら、協働活動へ参画する地域住民や団体等の参画を推進することができた。また、各学校と地域コーディネーターが一堂に会することにより、横のつながりを築くことにつながった。

４．「家庭教育支援総合推進事業」では、家庭教育や子育てに悩む親を支援する人材を育成するため、「子育てサポーター養成講座」を実施した。また、ワークショップ型学習の「親のみちしるべ」を入学説明会の場で行うことで、保護者が抱える不安や課題を共有すると同時に、ファシリテーターとなる家庭教育支援チームのスキルアップを図ることができた。

５．「まちづくり・しおがま出前講座」は、令和6年度と比較して、実施件数はほとんど変わらなかったが、受講者数が大きく減った。その中でも介護や福祉に関する講座や環境・歴史等に関する講座の申込みが多くあり、市民にとって貴重な学びの機会となっている。また市内の学校（小中高）からも講座の申込みがされていることから、学習活動の一環として出前講座が有効に活用された。

６．青少年育成事業については、ジュニア・リーダーが「つくってあそぼう」などの自主事業を企画・実行したり、各研修会に意欲的に参加するなど、積極的な活動を行った。

７．「しおがま何でも体感団」は親子参加型で行い、親子が協力して活動に取り組み、家族の絆を深める機会を提供することができた。また、「塩竈神楽体験」では、一般の方の鑑賞も可能にしたことで、にぎやかな鑑賞会にすることができた。

８．「走る市政教室」は実施回数を増やし、今回から初めて県外のコースを加えた。参加者のアンケートからも満足度の高い研修であると考えられる。

９．「まなびを通じたみやぎの共生社会推進事業」の再委託を受け、障がいのある方への学習機会として4つのプログラムを実施した。障がいの有無に関わらないインクルーシブな学習、体験の場を提供することにつながった。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">１．ジュニア・リーダーの新メンバーの加入が減少しており、定例会等の活動に参加するメンバーも固定化している。多くのメンバーが参加できる日に活動日を設定したり、市ホームページや公式SNS等で周知することで、自分たちの活動を知ってもらう機会を作っている。

２．塩竈市家庭教育支援チームが中心となりワークショップ型の親の学びプログラムなどを実施したが、チームメンバーにも学びなおしの機会や学んだスキルを実践する場の拡充が必要である。またメンバーの増加に向けた取り組みが必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評　　価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>A</td><td>A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A：妥当である。
B：ほぼ妥当である。
C：あまり妥当ではない。
D：妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果（意図した成果が上がっているか）</td><td>B</td><td>A：上がっている。
B：やや上がっている。
C：あまり上がっていない。
D：上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性（低い場合コスト改善の余地）</td><td>B</td><td>A：高い。
B：やや高い。
C：やや低い。
D：低い。</td></tr>
</table>

（単位：千円）

〈生涯にわたって学びあえる土台づくり〉

施策体系	施策4　学びの推進 (1)学習機会の充実
施策名 (事務事業名)	**公民館運営事業**

予算の執行状況

予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
76,738	49,683		0	0	900	4	48,779

施策の趣旨（目的）

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域社会における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。

施策の実績

1．利用状況

開館日数:357日

	令和7年度
貸館利用者数	81,904 人
貸館利用件数	3,214 件

2．主な事業

事業数…30件　利用者数…6,532人　（単位:人）

事業名	開催期間	人数
公民館教室	通年	2,446
公民館短期単発講座	通年	375
千賀の浦大学	5月～3月	526
女性セミナー	5月～3月	413
塩竈市美術展	11月4日～9日	820
ダンスクラブ応援事業	通年	980
公民館まつり	3月7日･8日	850

3．事業費内訳

指定管理委託料　47,191千円

その他　2,492千円（補助金2件:307千円、電気設備工事:981千円、委託･賃貸借等:1,204千円）

施策の成果

1.成果指標

○ 公民館利用者数:81,904人(対前年度比　+24,878人)

主催事業:6,532人(対前年度比+868人) 貸館事業:47,694人(対前年度比 -3,668人)

その他の事業:27,678人

2.成果

(1) 千賀の浦大学･女性セミナーでは、いずれの学習会も有意義に終えることができた。

(2) 塩竈市美術展では、作家の作品発表の機会を確保し、市民が芸術に触れる機会を提供することができた。また、公民館まつりを盛況に終えることができた。

(3) 貸館事業は検診などの開催回数減少等により利用者が減少した。

現況と課題

公民館は地域交流の拠点として不可欠な施設であるが、利用者の高齢化や施設の老朽化が喫緊の課題となっている。今後は、幅広い世代が利用しやすい施設環境の整備（機能改善）と多様なニーズに応じた事業展開の推進を図る必要がある。

令和6年度から、指定管理者制度を導入したことにより、今後も適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら、市民の生涯学習に対する様々なニーズに応えられるよう施設の運用や事業の充実を図る。

評価

①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小･廃止すべき事業。
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実
施策名（事務事業名）	ふれあいエスプ塩竈運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	142,835	104,056		0	0	15,600	5	88,451

施策の趣旨（目的）

子どもの成長・発達を助ける機能と、様々な世代の市民が学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

施策の実績

1. 利用状況

	令和7年度
開館日数	311 日
貸館利用者数	8,698 人

2. 主な事業

事業数…24件　利用者数…15,520人

（単位：人）

事業名	開催期間	参加人数
未就学児対象事業	通年	625
読み聞かせ	通年	146
ワークショップ 子ども向け	通年	191
？(はてな)ワゴン	通年	60
ワークショップ 大人向け	通年	193
エスプコンサートDomenica	通年	419
ワークショップ 子どもから大人向け	通年	451
エスプホール開放事業	通年	7,127
KU-MA宇宙の学校atしおがま	通年	77
展示事業	8・10・12月	18団体
地域学校協働活動推進事業おやこdeキッチン	9・11・2月	48
ESP DANCE PES	12月22日	74
しおがま未来大使交流事業 “鶴田美奈子さんｸﾘｽﾏｽﾋﾟｱﾉｺﾝｻｰﾄ”	12月25日	100
仙台市天文台移動天文車ﾍﾞｶﾞ号による天体観望会	8月27日	41
塩竈ﾌｫﾄﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ	3月6日～3月15日	5,968

3. 事業費内訳

指定管理委託料	85,761 千円
エスプホール環境整備、電気設備更新事業	17,525 千円
施設維持管理委託料	715 千円
建物損害保険料	55 千円

（単位：千円）

施策の成果	**1. 成果指標** ○ 入館者数:343,873人(対前年度比 +17,397人) ○ 図書貸出者数:6,260人(対前年度比 +580人) ○ 貸館利用者数:8,698人(対前年度比 +1,606人) ○ ｽﾀｼﾞｵ利用登録件数:996人(対前年度比 +177人) **2. 成果** (1) 成果指標全てにおいて昨年度実績を上回ることができた。 (2)「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「おやこdeキッチン」事業などの親子向け事業を継続して実施し、家族間の交流を深めた。		
現況と課題	・ 既存事業のあり方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。 ・ ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。 ・ 塩竈ならではの事業が少ないため、市民のシビックプライドの醸成を図るためにまちに根ざした事業を拡充する必要がある。 ・ 令和6年度から、指定管理者制度を導入し施設運営を行っており、今後も適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら市民の文化・芸術の振興を図る。		
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策4　学びの推進 (1)学習機会の充実							
施策名 (事務事業名)	市民図書館運営業務							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	126,594	125,677		0	0	0	0	125,677
施策の趣旨 (目的)	地域に支える情報拠点として、資料の収集・整理・保存の充実を図るとともに、地域や市民にとって役に立つ資料や情報を提供し、市民の生涯学習や様々な課題解決を支援する。							

施策の実績

1. 利用状況・所蔵資料数

開館日数：300日

項目	令和7年度	備考
入館者数	129,456　人	
利用登録者数	45,292　人	※エスプ分合算
貸出者数	33,528　人	1日平均：111.8人
貸出資料数	115,103　点	
ア. うち本館貸出	106,889　点	
イ. うち移動図書館等	8,214　点	
事業参加者数	2,534　人	おはなし会、講座等
予約件数	7,655　件	うちWeb予約：4,735件
参考業務	2,724　件	レファレンス等
文献複写	270　枚	図書資料等
インターネット開放端末	827　件	1日平均：2.8件
蔵書冊数	234,937　冊	

2. 主な事業

事業数…78件　利用者数…2,534人　開催数…131回

（単位：人）

事業名(抜粋)	開催時期	参加人数
手のひらの会	毎月	66
おはなしぱんどら	隔月	11
おはなしびっくり箱「ちっちゃな絵本の部屋」	毎月	105
子ども映画会	毎月	45
おはなし火ようび	毎月	44
えほんデビュー（はじめましてにこサポ）	毎月	259
手品おじさんと遊ぼう	毎月	70
紙を使って遊ぼう	毎月	66
本のリサイクル市	6・8・12・3月	130
としょかんクイズ	7月	101
本たんてい	12月	40
文芸講演会　柚月裕子氏「東北とミステリー」	2月	231
館内見学	適時	458

・移動図書館プクちゃん号…市内12ヶ所巡回
・団体貸出訪問…12回　職場体験…4回

3.事業費内訳

○指定管理委託料　　125,422千円

（単位：千円）

〈生涯にわたって学びあえる土台づくり〉

施策の成果

1.成果指標

○ 入館者数:129,456人(対前年度比 +3,146人)
貸出資料数:115,103点(対前年度比 −5,557点)

2.成果

(1) 移動図書館の利用者が減少した影響もあり、貸出資料数が前年度より減少した。

(2) 指定管理者の自主事業として図書館通帳を導入するなど図書館サービスの提供を向上させることができた。

(3) 文芸講演会では、著名な作家をお招きし、231名の参加があり盛況となった。図書館のさらなる周知・広報の一助となった。

(4) 共生社会に向けた障がい者サービスの推進として、当事者の生活の質の向上を目指す「ガイドメイクセミナー」を開催するなど、多様な社会参加への支援を実施した。

(5) 指定管理者による電子図書館の導入により、利便性の高い図書館サービスが展開された。

現況と課題

令和6年度から、指定管理者制度を導入し施設運営を行っているため、適切なモニタリングの実施などを通し、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら市民の生涯学習の支援を図る必要がある。

移動図書館の貸出数が減少傾向にある。効率的な運行ルートの見直しや利用ニーズに即したサービス向上を図ることで、地域に根ざした質の高い図書館サービスの提供をより一層推進する必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

≪学識経験者による意見（学習機会の充実）≫

・放課後子供教室、家庭教育支援、出前講座、公民館事業、図書館事業、障がい者向け学習機会など、多世代を対象とした多様な学習事業が展開されている。生涯学習の理念を具体的な事業として実践できている点が高く評価できる。
・地域学校協働本部の運営や放課後子供教室を通じて、学校だけでなく地域住民や団体の参画を促進しており、「地域全体で子どもを育てる環境づくり」が着実に進められている。
・公民館利用者数は 81,904 人、エスプ入館者数は 343,873 人、図書館入館者数は 129,456 人と、多くの市民が施設を活用しており、学習機会の提供が市民利用につながっていることがうかがえる。
・障がいの有無に関わらない学習機会づくりが始まっており、今後は継続的なプログラム開発や参加者拡大によって、共生社会の実現に向けた取組の発展を期待したい。
・公民館・エスプ・図書館で指定管理者制度が導入されており、民間ノウハウを活かした魅力的な講座や事業の創出により、市民ニーズへの対応力向上を期待したい。
・神楽体験や浦戸での体験学習など塩竈らしさを活かした特色ある事業が実施されている。今後は歴史・文化・水産業・島しょ地域など地域資源を活かした学習機会をさらに拡充し、市民のシビックプライド向上につなげることを期待したい。
・ジュニア・リーダーの新規加入減少や活動メンバーの固定化が課題として挙げられている。学校や SNS 等を活用した募集強化と、若年層が参加しやすい仕組みづくりを進めてほしい。
・出前講座の受講者数減少や移動図書館の貸出数減少など、一部事業では利用者減少が見られる。デジタル媒体の活用や若年層へのアプローチ、多様なニーズに応じた事業見直しを進めてほしい。

［高野　　薫　　氏］

・家庭教育支援総合推進事業の「子育てサポーター養成講座」の実施は、子育てに悩む保護者の不安や課題に寄り添い支援する人材を育成する上で必要な事業であると考える。今後も積極的に事業を進めていただきたい。
・ジュニア・リーダーの育成、確保については長年の課題となっており、組織の在り方、周知の仕方等についての検討が必要である。
・公民館、ふれあいエスプ塩竈、市民図書館運営事業については、指定管理者の自主事業として、様々な各種サービスを提供することで実績値が向上していることは高く評価したい。今後も市民の多様なニーズを的確に把握しながら、さらなる施設の運用や事業の充実を図っていただきたい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策4　学びの推進 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習
施策名（事務事業名）	塩竈アフタースクール事業（わくわく遊び隊）

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,798	6,798		0	0	0	0	6,798

施策の趣旨（目的）

運動要素を取り入れたレクリエーション活動等の体験型学習活動を行い、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所をつくるもの。

施策の実績

1．概要

小学校低学年の児童を対象に、地域の指導者が基本的な運動要素を取り入れたレクリエーションを行い、体力・運動能力の基礎形成を図る。

2．実施状況

（単位：回、人）

開催校	回数	登録児童数	延参加児童数	対象
第一小学校	20	30	531	1年生～3年生
第二小学校	20	31	531	
第三小学校	20	44	772	
月見ヶ丘小学校	20	35	560	
杉の入小学校	20	46	702	
玉川小学校	20	45	773	
合　計	120	231	3,869	

施策の成果

1．年間活動終了後に行ったアンケート調査では、9割以上の児童が、「活動が楽しかった」と回答しており、保護者からは「友達を思いやる気持ちが出てきた」、「友達とよく遊ぶようになった」等の感想が寄せられた。安全・安心で楽しく過ごせる居場所づくりが実現できた。
2．浦戸を除く市内全小学校で、PTA、スポーツ団体、地域ボランティア等による運営委員会を継続して組織し、活動を実施することができた。
3．「各校運営委員会」「運営委員会合同会議」を開催し、運営委員や指導講師間で情報共有を行い、事業の質の向上を図った。

現況と課題

1．内容の充実を図るため、様々な運動種目の指導講師の確保と研修の実施が継続して必要である。
2．わくわく遊び隊の活動は、指導講師のほかに活動のサポートや見守りを行う方々に支えられている。安定的な事業運営のために、協力していただける方を確保できるよう、地域の方々への周知や働きかけを継続する必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	D	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

≪学識経験者による意見（塩竈っ子を地域で育む生涯学習）≫

・市内全小学校（浦戸を除く）でPTA・スポーツ団体・地域ボランティア等による運営体制を継続し、放課後の安全・安心な居場所づくりを実現している点。加えて、アンケートでは9割以上の児童が「楽しかった」と回答しており、利用者満足度も高い点が高く評価できる。
・運動能力の向上だけでなく、協調性やコミュニケーション能力など、事業の教育的効果を継続的に把握・発信することで、地域や保護者のさらなる理解と参加拡大につながることを期待したい。

［高野　　薫　　氏］

・アフタースクール事業は、放課後、児童が安全・安心で楽しく過ごせる居場所をつくることはもちろん、児童の運動機会の確保や体力運動能力向上の観点からも貴重な事業であると考えている。児童、保護者からも大変高い評価を得ており、今後も継続していただきたい事業である。
・運営については、ＰＴＡやスポーツ団体、地域ボランティア等の委員の方々の理解・協力の上で成り立っている。今後、指導講師やサポート、見守り等スタッフ人員をどう確保するか、そのためにどう協力をお願いするか、運営委員会で共通理解を図り進めていく必要があると考えている。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (1)歴史の継承と文化財の活用
施策名（事務事業名）	文化財保護事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,023	5,064		438	16	0	0	4,610

施策の趣旨（目的）

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土に対する興味や関心を高めながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。

施策の実績

1. 塩竈市文化財保護審議会

文化財の保存や活用等を調査審議する諮問機関として設置(文化財保護条例)

第1回審議会
- 開 催 日： 令和7年7月23日
- 内　　容 ： 特別名勝松島の現状変更(浦戸朴島の消防団器具置場)について　等

第2回審議会
- 開 催 日： 令和7年11月14日
- 内　　容 ： 塩竈市杉村惇美術館の耐震補強工事について　等

第3回審議会
- 開 催 日： 令和8年3月24日
- 内　　容 ： 浦戸朴島の消防団器具置場新築工事の進捗状況について　等

2. 文化財保護管理指導事業(文化財パトロール)
- 調査期間 ： 令和7年4月～9月(11月報告資料提出)
- 調査箇所 ： 重要文化財鹽竈神社、天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ、特別名勝松島(仁王島ほか)、名勝おくのほそ道の風景地(籬が島)、埋蔵文化財包蔵地(漆島B遺跡ほか)

3. 文化財保護補助事業

伝統芸能の振興と伝承者の養成を図るため、「塩竈神楽保存会補助金交付要綱」に基づき、その活動に要する経費を助成した。

助成団体	金　額　(円)
塩竈神楽保存会	35,941

4. 塩竈学まちづくり学習事業

塩竈ミニ学問所講座　受講者11名
- 開催日 ： 令和7年9月27日
- 場　所：阿部勘酒造株式会社
- 講　師：阿部勘酒造株式会社 菅井 信吉 氏
- 演　題：「しおがま酒学入門」

5．塩竈市文化財保存活用地域計画作成事業

国庫補助事業で、市内の文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、総合的に保存・活用するための計画を作成し、まちづくりや地域振興等に生かす。
- ○学識調査2件(寒風沢津波堆積物調査・浦戸諸島総合民俗調査)
- ○計画作成［協議会(R8.2.6)、 調査部会(R7.11.14)］
- ○文化財リストの作成

6．勝画楼保存・活用推進事業
- 草刈り及び環境整備作業　5月、6月、8月、10月、11月、2月に実施
- 「しおがまさま 神々の花灯り・月灯り」参加、個別視察受入を実施　2件 16人

（単位：千円）

<table>
<tr><td>施策の実績</td><td colspan="3">
7. 学習副読本事業「塩竈の歴史」

・新中学1年生全員に配布した。

8. Web博物館事業「文化の港シオーモ」

・トップページのレイアウト修正、「塩竈の歴史」ダウンロード用ページの更新などを行い、幅広い年齢層が活用できるページを目指した。

・図書館・美術館・まちの記憶を残し隊等関係機関と連携して「年代で見る塩竈の風景～まちの記憶を後世に残す～」ページ内の写真を更新し、活きたデジタルアーカイブを目指した。

9. 日本遺産「”伊達”な文化」魅力発信推進事業

・文化財探検隊セタシマクエスト　小学生親子を対象とした歴史を学ぶ体験イベントを行った。

開催日：令和7年10月4日

場　所：旧亀井邸、鹽竈神社、鹽竈神社博物館　　参加者10名

10. ふるさとの文化財等標識設置事業

・「寒風沢 造艦の碑」の解説標識の設置を行った。（令和7年12月22日）

・解説標識設置に向けて、寒風沢区長に事業内容の説明を行ったことで、寒風沢造艦の碑が島民にとってかけがえのない文化財であることを改めて周知できた。
</td></tr>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">
1.　文化財保護管理指導事業や文化財保護補助事業などを通して、市内の貴重な文化財の保全・保護が図られた。

2.　塩竈市文化財保存活用地域計画作成の取組により、これまで所在や内容が不明確であった文化財等が明らかになり、文化財の活用についても検討が進められた。

3.　「文化財探検隊セタシマクエスト」での体験活動は、参加した親子にとって塩竈の歴史や文化の魅力を再発見し、文化財についてより深く理解するきっかけとなった。
</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">
1.　文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、歴史・文化を生かした地域振興につなげるとともに、確実な文化財の継承を図っていく必要がある。

2.　埋蔵文化財の発掘調査や、指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うため、職員の専門的知識を習得する機会を設ける必要がある。

3.　勝画楼の保存・活用について及び要する財源について検討する必要がある。
</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>A</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>B</td><td>A:妥当である。
B:ほぼ妥当である。
C:あまり妥当ではない。
D:妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果
（意図した成果が上がっているか）</td><td>B</td><td>A:上がっている。
B:やや上がっている。
C:あまり上がっていない。
D:上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性
（低い場合コスト改善の余地）</td><td>B</td><td>A:高い。
B:やや高い。
C:やや低い。
D:低い。</td></tr>
</table>

≪学識経験者による意見（歴史の継承と文化財の活用）≫

・文化財保存活用地域計画の作成やWeb博物館「文化の港シオーモ」の更新、親子向け体験イベント「文化財探検隊セタシマクエスト」の実施など、文化財の保存にとどまらず、デジタル活用や体験学習を通じて市民が歴史・文化に触れる機会を創出している点は高く評価できる。
・文化財保存活用地域計画の策定によって新たに把握された文化財や地域資源を活かし、観光振興や地域活性化につながる具体的な活用事業をさらに展開し、歴史・文化を核としたまちづくりを推進することを期待したい。
・埋蔵文化財調査や文化財保存を担う人材の専門性向上が課題として挙げられているため、職員の研修機会の充実や専門人材の確保を進め、将来にわたり文化財を適切に保全・継承できる体制の強化を要望したい。

［高野　　薫　　氏］

・塩竈市文化財保存活用地域計画の作成により、これまで所在や内容が不明確であった文化財等が明らかになり、活用の在り方について検討が進められたことは大きな前進である。
・Web博物館「文化の港シオーモ」は、塩竈の歴史や文化を学べる教材であり、幅広い年代で活用できる内容となっている。特に小中学生にとっては、ふるさと「塩竈」を知り、郷土愛を育む上においても、ぜひ有効に活用されることを期待したい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興
施策名（事務事業名）	市民交流センター管理運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	75,307	74,233		0	0	0	14	74,219

施策の趣旨（目的）

市民の生涯学習・文化活動の拠点として当センターを設置し、市民の教養と文化の振興を図り、住民福祉の増進に資する。

施策の実績

1. 利用状況

開館日数:359日

	件数(件)	人数(人)
	令和7年度	令和7年度
ホール	339	18,994
スタジオ	269	1,268
第一会議室	193	7,641
第二会議室	398	
第三会議室	445	
第一和室	357	3,867
第二和室	261	
合計	2,262	31,770

2. 主な事業

事業数…23件　入場者数…3,566人

（単位:人）

事業名(抜粋)	開催期間	入場者数
しおのまち音楽祭	3月7日	171
しおのまち音楽祭アウトリーチ編	3月5日・6日	300
カラオケプロジェクトin塩竈Vol-1	3月28日	270
しおがま・みんなのコンサート	3月22日	141
チャレンジ・ライブ	2月21日	37
市民参加型企画塩竈夢ミュージカルワークショップ編	7月26日他2回	33
遊ホール体験・交流企画「eスポーツ」	1月10日	380
人気インフルエンサーを塩竈に呼んでみた！	7月6日	171
遊ホールで学ぼう○○教室	5月3日他2回	40

3.事業費内訳

指定管理委託料	62,011千円
壱番館管理運営委員会負担金	8,925千円
備品購入費	3,214千円
その他	83千円

（単位：千円）

施策の成果	**1.成果指標** ○ 遊ホール稼働率 56.6% （利用団体数/開館日数） **2.成果** (1) 事業において入場者数が前年度より＋935人増えた。 (2) 指定管理者自主事業による「デジタルラボ（PCルーム）」の開設により、多世代の利用者を呼び込み、施設全体の利用促進と市民のICT活用の機会創出を図った。 (3) 施設利用サークルに対し、参加者募集チラシの制作支援や施設公式SNSを活用した情報発信を行い、サークル活動の活性化を促すとともに、長期的な施設利用に繋がる利用者サービスの向上に努めた。
現況と課題	1. 令和6年度から、指定管理者制度を導入したことにより、今後も適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら、市民の教養と文化・芸術に対する様々なニーズに応えられるよう施設の運用や事業の充実を図る。 2. 指定管理者制度の導入により各種SNSツールが拡充されたが、今後はこれらを効果的に活用した施設の認知度向上と新規利用者の獲得が課題である。今後は利用促進に直結する戦略的な広報活動の強化を図る。

評価			
	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2) 文化芸術の振興
施策名（事務事業名）	美術館運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	165,492	74,600		0	0	41,700	42	32,858

施策の趣旨（目的）

本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

施策の実績

1．利用状況

(1)杉村惇美術館　（単位：人）

	常設展・特別展・入館者数						市民ギャラリー来場者数	大講堂来場者数	講習室/サロン談話室	美術館入館者数
	一般大学高校	中学以下	団体	メンバーシップ	その他	小計				
合計	1,715	125	37	92	798	2,767	3,076	5,645	7,902	19,390

(2)公民館本町分室

	利用数(件)	利用率(%)	利用者数(人)
大講堂	478	45	9,569
講習室1	236	23	2,664
講習室2	221	21	2,061
講習室3	152	14	1,182
日本間	304	28	2,385
合計	1,391	26	17,861

2．事業の概要

	事業名	開催日	参加者数
企画展	大沼英樹写真展　パレットの肖像	5月31日～6月15日	464
	若手アーティスト支援プログラムVoyage歴代出展者展	5月3日～5月25日	777
	小田原のどか個展（協力事業）	2月11日～2月23日	362
	塩竈フォトフェスティバル2026（協力事業）	3月6日～3月15日	1,100
	令和7年度アーカイブス展「PROGRAMS」	3月20日～3月29日	318
	公民館本町分室サークル作品展	3月20日～3月29日	526
ワークショップ等	プラクティス遊字画　春・秋学期	5月～12月	51
	プラクティス油絵講座　春・秋学期	5月～12月	36
	プラクティスデッサン講座　春・秋学期	5月～12月	113
	定期講座flower art museum～絵画の中の花を組む～	9月・12月	33
	プラクティスステンドグラス講座	6月・12月	26
	“ここちよい”の実践プログラム［発散のじかん/対話のじかん］	6月21日	50
	大沼英樹写真展「パレットの肖像」ギャラリートーク＋対談	5月31日	66
	中庭植栽活動「小さな野生の庭をさがそう」	6月29日	14
	あそびの広場「おりがみで似顔絵づくり」（子ども未来課共催）	7月3日	12
	STUDY ROOM	7月13日	32
	塩竈市美術展連携企画　日本画ワークショップ	11月1日	8
	チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま「鑑賞のじかん」	4月～3月	82
	絵画講座「ルオーの作品を模写してみよう」	1月24日	7
	浦戸の竹をつかったスツールづくり	3月20日	15
育成事業	こども探偵事務所	5月・8月・11月・1月	107
	美術鑑賞プログラム	9月～12月	396
	職場体験学習	11月	25
連携事業	暮らしの市2025 夏	6月14日～15日	1,755
	しおがまさま神々の花灯り・月灯り Bar談話室、提灯展示	4月・10月	22,267
	「まちの記憶」収集・創造体験プログラム	5月3日～4日	145
	チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま「体験イベント」	3月28日	791

3.事業費内訳

指定管理委託料　29,436千円
美術館耐震対策事業（調査設計、工事費）　44,031千円
その他　1,133千円（名誉館長報酬:600千円、備品購入2件:176千円、その他:357千円）

（単位：千円）

施策の成果	**1.成果指標** (1) 杉村惇美術館入館者数:19,390人(対前年度比:-4,693人) (2) 公民館本町分室利用者数:17,861人(対前年度比:-3,235人) **2.成果** (1) 美術館の耐震補強工事を8月から1月末まで行った影響もあり、美術館入館者数が減少した。 (2) 杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化(映画、写真、絵画)に触れる企画、本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを実施した。 (3) 子どもたちの豊かな感性を育むための育成事業として、開館以来実施してきた美術鑑賞プログラムを出前授業として実施し、6校が参加した。 (4) 市民・団体等との参画協働、複合施設の特性を活かした取り組みを実施した。 地域をテーマとした美術館活動を展開し、幅広い年齢層の美術来館者に繋がった。 (5) 多様な人々が島との地縁を育むきっかけを生み出す浦戸振興プログラムを実施した。		
現況と課題	・ 来館者の増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある。 ・ 中高年層の熱中症対策に伴う夏季(7月～9月)の利用者減少を見込み、今後は時期ごとの利用予測に基づいた無理のない事業計画への見直しを推進する。 ・ 中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実し、「文化発信拠点」形成へさらに、ステップアップを図る必要がある。 ・ 利用者数の拡大にあわせて近隣駐車場の確保を努める必要がある。 ・ これまで取り組んだイベントやワークショップの更なる充実を図り、美術に対する市民の親しみ感を醸成していく必要がある。		
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策5　歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興							
施策名（事務事業名）	アートプロジェクト事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,196	1,186		0	0	0	0	1,186
施策の趣旨（目的）	小中学校アートプロジェクト事業では、アート作品を制作する楽しさや体験をとおし、未来の芸術・文化を支える人材を育成するとともに愛校精神やシビックプライドの醸成を図る。 体験型イベント事業では、幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図るとともに地域への郷土愛を育む。							
施策の実績	**1.小中学校アートプロジェクト事業** 月見ヶ丘小学校6年生の児童と塩竈市内のシェアアトリエ「本多工房」で作品制作をしている美術作家・佐竹真紀子さんによる共同制作として絵の具を削り描く手法で小学校6年間の思い出を題材に作品を制作した。 ①制作　月見ヶ丘小学校6年生児童（69人） ②デザイン監修・ワークショップ　美術作家・佐竹真紀子さん ③全体統括　ビルド・フルーガス ④制作過程 7月9日　思い出の3色を選び、1層目を塗る作業 8月　アーティストによる色の層をつくる作業 9月24日　絵の層を削り描く作業 10～12月　アーティストによる仕上げ作業 **2.体験型イベント「ペイントワークショップ　ウェルカムサインをつくろう」** マリンゲート塩釜を会場にアーティスト・オダユウジさんと「塩竈」をテーマにしたウェルカムサインを制作した。また、馴染みのある塩竈の風景をフィルムに描き、完成したウェルカムサインにフィルムコラージュとして展示した。 ①日時及び場所　11月1日　10時から12時　マリンゲート塩釜 ②対象者　どなたでも参加可（事前申込不要） ③主催　塩竈市教育委員会 企画　ビルド・フルーガス 協力　名取塗装工業、株式会社NURIES 協賛　海鮮せんべい塩竈 ④来場者数　延べ240人 ⑤作品展示　期間：イベント開催後1週間、2～3月 場所：マリンゲート塩釜							

（単位：千円）

〈生涯にわたって学びあえる土台づくり〉

<table>
<tr><td>施策の成果</td><td colspan="3">1.小中学校アートプロジェクト事業
(1) アーティストと共同制作することで、芸術・文化をより体感するきっかけになった。

(2) 制作過程をまとめたガイドブックを作成することで、作品だけではなく事業全体を卒業記念にすることができた。

(3) 制作したアートをもとに提灯を作成し、「しおがまさま神々の花灯り」に展示するなど他イベントにつなげることができた。

2.体験型イベント「ペイントワークショップ　ウェルカムサインをつくろう」
(1) 市民がアートを楽しみながら、子どもから大人まで幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図ることができた。

(2) アーティストとのワークショップを開催することで市民向けにもアートをより楽しむ機会を提供できた。</td></tr>
<tr><td>現況と課題</td><td colspan="3">未来の芸術・文化を支える人材を育成するためにも、今後市内全ての小学校で継続して実施するなど、長期的な取り組みとする必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">評価</td><td>①行政関与の妥当性</td><td>D</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。
B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。
C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。
D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。
E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr>
<tr><td>②手段の妥当性</td><td>B</td><td>A:妥当である。
B:ほぼ妥当である。
C:あまり妥当ではない。
D:妥当ではない。</td></tr>
<tr><td>③成果
(意図した成果が上がっているか)</td><td>A</td><td>A:上がっている。
B:やや上がっている。
C:あまり上がっていない。
D:上がっていない。</td></tr>
<tr><td>④効率性
(低い場合コスト改善の余地)</td><td>B</td><td>A:高い。
B:やや高い。
C:やや低い。
D:低い。</td></tr>
</table>

≪学識経験者による意見（文化芸術の振興）≫

・市民交流センターや美術館の事業を通じて、子どもから高齢者まで参加できるコンサート、ワークショップ、企画展などを実施しており、文化芸術を身近に感じられる環境づくりが進められている。
・指定管理者制度導入により情報発信手段が拡充されたことから、若年層や市外居住者へのリーチをさらに高め、新規利用者や来館者の増加につなげることを期待したい。
・美術館や市民交流センターを「文化発信拠点」としてさらに発展させ、観光やまちづくりとの連携を深めることで、中心市街地の活性化や交流人口の増加につながる展開を期待したい。
・アートプロジェクト事業については全小学校への展開を目指すとともに、子どもから大人まで継続的に文化芸術に関われる仕組みを整備し、将来の担い手育成につなげてほしい。

［高野　　薫　　氏］

・「しおのまち音楽祭」「遊ホール体験・交流企画ｅスポーツ」事業は、来場者のニーズを捉えた企画・運営が参加者増につながったと考えている。今後もより充実した事業展開を期待したい。
・指定管理者の自主事業「デジタルラボ（ＰＣルーム）」の開設は、施設利用の促進と市民のＩＣＴ活用の機会創出に大きく寄与し、来場者の満足度も高かった。今後も広報活動等工夫しながら、さらなる施設利用拡大に努めていただきたい。
・美術館は、「地域」をテーマに様々な利用目的に合わせた事業を展開しており、市民からも高い評価をいただいている。また、小中学校を対象に開館以来継続している「美術鑑賞プログラム」の出前授業は、子供たちの豊かな感性を育む上においても大切にしたい事業であると考えている。ぜひ今後も事業の継続をお願いしたい。
・小中学校アートプロジェクト事業については、地元の美術作家と月見ヶ丘小学校６年生との共同制作が実現できた。子供たちはアート作品を制作する楽しさを味わうことができ、小学校のよき思い出となる活動となった。他校においても、参考にしていただきたい事業である。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

施策体系	施策6　生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備							
施策名（事務事業名）	塩竈市スポーツ施設整備事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,080,222	2,017,539		0	0	1,945,100	1,557	70,882

施策の趣旨（目的）

塩釜ガス体育館、プール、グラウンド等市内体育施設の整備を行い、スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図る。

施策の実績

事業費内訳

塩釜ガス体育館
- ・塩竈市体育館大規模改修事業　1,943,268千円

塩竈市温水プール
- ・塩竈市温水プール天井等改修事業　46,882千円
- ・塩竈市温水プール自動塩素注入器更新工事　4,510千円

屋外体育施設
- ・スポーツ環境整備事業　990千円
- ・清水沢公園防球ネット・フェンス設置事業　20,332千円
- ・スポーツパーク事業　1,557千円

施策の成果

1.成果指標

塩竈市体育館大規模改修事業の実施により、前年決算比額で1,563,738千円増となった。また、塩竈市温水プール天井等改修事業の実施もあり、大規模な施設の修繕が図られた。

2.成果

各施設の修繕工事を行うことにより、付帯設備を含めた施設の更新を図ることができた。

現況と課題

塩竈市体育館大規模改修事業については、令和7年度末に予定どおり完了した。
他の施設についても、利用者の安全確保・利便性向上を第一に、計画的な修繕を行っていく必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策6　生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備							
施策名（事務事業名）	塩竈市スポーツ振興事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,280	620		0	0	0	620	0

施策の趣旨（目的）

だれもが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、楽しく健康的で感動を伝えるスポーツの普及と推進を図る。

施策の実績

スポーツ全国大会等出場褒賞金　【決算額:620千円】

全国大会等に出場する子どもたち(個人または団体)へ、その功績を讃えるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付した。

・個人　20,000円
・団体　出場登録者に20,000円を乗じて得た額。ただし、上限100,000円とする

（単位:人, 件, 円）

	個人	団体	交付額
令和5年度	21	1	520,000
令和6年度	30	2	740,000
令和7年度	31	0	620,000

施策の成果

1.成果指標

スポーツ全国大会等出場褒賞金交付者数:31人、0団体(対前年比:+1個人、-2団体)

2.成果

広報やホームページへの掲載及び関係者等から、全国大会等に出場する子どもたちの情報を収集し交付者の選定を図った。

現況と課題

本市の子どもたちが、今以上にスポーツに親しむことのできる環境を整備していく必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

（単位：千円）

施策体系	施策6　生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備
施策名（事務事業名）	スポーツ施設管理運営事業

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	171,913	126,351		0	0	0	3,049	123,302

施策の趣旨（目的）

指定管理者制度等による運営を活用しながら、スポーツ施設の管理と、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行うことにより、市民の様々な意見に応じた、スポーツの普及と推進に取り組み、各年齢層の健康及び体力増進を図る。

施策の実績

1．屋内スポーツ施設　【決算額:87,700千円】

体育館・温水プール等において、指定管理者の主催事業やスポーツ団体の誘致に取り組み、市民等の健康、体力増進とともに、スポーツの普及及び振興を図る。

(1)施設の利用状況

①塩釜ガス体育館

区分／年度	個人利用			貸切利用			合計	開放日数
	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計		
令和5年度	3,247	21,367	24,614	63,858	6,164	70,022	94,636	311
令和6年度	2,245	14,879	17,124	55,939	4,366	60,305	77,429	311
令和7年度	1,238	15,066	16,304	32,315	3,692	36,007	52,311	311

②温水プール

・プール　（単位:人、日）

区分／年度	個人利用						貸切利用	合計	開放日数
	幼児	小・中	高校	一般	障がい者	計			
令和5年度	352	1,823	220	12,211	1,990	16,596	17,454	34,050	283
令和6年度	221	1,444	109	8,506	1,227	11,507	15,769	27,276	214
令和7年度	203	1,515	95	10,157	1,286	13,256	22,464	35,720	281

・軽運動場　（単位:人、日）

区分／年度	個人利用						貸切利用	合計	開放日数
	幼児	小・中	高校	一般	障がい者	計			
令和5年度	1	81	3	1,295	265	1,645	1,443	3,088	280
令和6年度	0	7	36	860	219	1,122	989	2,111	207
令和7年度	7	13	27	1,059	221	1,327	1,917	3,244	272

(2)主なスポーツ振興事業実施状況

①各種スポーツ教室開催状況(指定管理者委託事業)

○参加者数の推移　（単位:回、人）

施設名／年度	体育館		温水プール		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和5年度	181	4,240	263	1,834	444	6,074
令和6年度	198	4,114	146	1,500	344	5,614
令和7年度	215	4,015	203	2,242	418	6,257

○教室別参加数　（単位:回、人）

	教室名	期間	回数	参加人数	対象者
体育館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	16	216	親と子(1～4歳)
	親子ふれあいスポーツ教室(野外活動)		0	0	
	シニアスポーツ教室	年間	9	187	55歳以上
	シニアスポーツ教室(野外活動)		9	159	
	小学生スポーツ教室	年間	82	1,558	小学1～6年生
	3B体操教室	年間	30	1,028	一般成人
	障がい者の為のスポーツ教室	年間	18	276	障がい者
	幼児スポーツ教室	年間	28	431	年中・年長児
	親子の年少スポーツ教室	年間	23	160	年少児と親
	合計		215	4,015	
プール	一般水中運動教室	年間	83	766	18歳以上
	やさしい水中運動教室	年間	77	764	18歳以上
	アクアビクス	年間	43	712	18歳以上
	合計		203	2,242	

（単位：千円）

施策の実績

②その他スポーツ事業開催状況（指定管理者委託業務）

○参加者数の推移　（単位:回、人）

施設名／年度	体育館		温水プール		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和5年度	51	1,000	314	2,913	365	3,913
令和6年度	44	896	95	1,102	139	1,998
令和7年度	56	791	142	1,712	198	2,503

○事業別参加者数

	事業名	期間	回数	参加人数	対象者
体育館	初心者のためのヨガレッスン	年間	34	640	一般成人
	ナイトヨガ	年間	9	62	一般成人
	メンズヨガ	年間	2	3	一般成人
	リフレッシュヨガ	年間	11	86	一般成人
	合計		56	791	
プール	ヨガ教室	年間	116	1,571	18歳以上
	小学生のための健康増進 体力づくり事業	10月～3月	25	45	小学生
	ユープルリレーフェス	11月	1	96	5歳以上
	g		142	1,712	

③指定管理者主催事業

○参加者数の推移　（単位:回、人）

施設名／年度	体育館		温水プール		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和5年度	79	989	776	7,018	855	8,007
令和6年度	93	1,287	1,114	11,309	1,207	12,596
令和7年度	49	584	1,364	16,494	1,413	17,078

○事業別参加者数　（単位:回、人）

	事業名	期間	回数	参加人数	対象者
体育館	一般バドミントン教室	年間	30	374	一般成人
	夏休み小学生集中講座（跳び箱・マット運動）	8月	6	40	小学生
	夏休み幼児スポーツ教室	8月	3	6	幼児
	いざという時のためのAED救命救急講習会	2月	1	17	どなたでも
	OneDAY体験	年間	－	10	一般成人
	ワンモア講習	7・8月	2	2	一般成人
	大人のリズム体操	7月	1	9	一般成人
	シニアのための予防講座	7・9・12月	3	27	どなたでも
	塩釜市体育協会親善ゴルフ大会	5・10月	2	52	どなたでも
	塩釜市体育協会親善ボウリング大会	1月	1	47	どなたでも
	合計		49	584	

（単位：千円）

施策の実績

○事業別参加者数　（単位:回、人）

事業名		期間	回数	参加人数	対象者
プール	水泳教室	年間	205	3,132	18歳以上
	マスターズ教室	年間	115	950	18歳以上
	初心者水泳教室	年間	41	593	18歳以上
	プライベートスイムレッスン	年間	58	70	18歳以上
	ととのう筋膜ローラー	年間	43	324	18歳以上
	バランスボール教室	年間	37	379	18歳以上
	腰・膝・肩痛改善教室	年間	43	135	18歳以上
	ボクシングエクササイズ	年間	39	444	18歳以上
	ストレッチ	年間	79	722	18歳以上
	ZUMBA®	年間	33	220	18歳以上
	マットピラティス	2・3月	7	197	18歳以上
	キッズダンス	年間	72	475	年少～小学生4年
	選手育成コース	年間	239	3,132	小学生～高校生
	塩釜ジュニアスイミングクラブ	年間	270	4,911	3歳以上中学生以下
	月間イベント	年間	83	810	施設利用者
	合計		1,364	16,494	

2. 屋外スポーツ施設　【決算額:38,652千円】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う清水沢近隣公園スポーツ広場等の施設を開放し、市民等の健康、体力増進とともに、体育、スポーツの普及及び振興を図る。

（単位:件、人）

施設名／年度	月見ケ丘スポーツ広場		清水沢公園スポーツ広場		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和5年度	181	4,704	389	13,704	165	7,622	661	27,413
令和6年度	158	5,179	391	17,459	167	9,778	634	29,405
令和7年度	164	6,318	296	11,955	179	12,007	640	29,630

（単位:件、人）

施設名／年度	伊保石スポーツ広場		中の島公園		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和5年度	121	3,615	12	40	1,529	57,098
令和6年度	131	4,140	17	130	1,498	66,091
令和7年度	128	4,198	194	203	1,601	64,311

3. 学校開放施設

小中学校の校庭及び体育館を、夜間・休日に、市民等に開放する。

(1)小学校　（単位:件、人）

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉の入小		玉川小	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	－	－	195	5,850	205	5,720	134	3,220	233	5,690	－	－
体育館	387	5,502	521	11,550	416	7,708	292	5,740	705	14,993	321	6,528

(2)中学校　（単位:件、人）

	二中		三中		玉川中		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	－	－	－	－	78	3,575	845	24,055
体育館	271	3,070	525	7,846	166	2,445	3,604	65,382

（単位:件、人）

玉中ナイター(再掲)	
件数	人数
76	3,175
－	－

（単位：千円）

施策の成果	1.成果指標 (1) 塩釜ガス体育館利用者数:52,311人(対前年比:-25,118人) (2) 温水プール利用者数:38,964人(対前年比:+9,577人) 2.成果 (1) 塩釜ガス体育館では令和7年度から第一競技場の改修工事が開始されたことから、体育館利用者は大幅に減少した。また、塩竈市温水プールについては令和6年度は工事により休館とした期間があり利用者が減少したが、令和7年度利用者は一昨年を上回る結果となった。 (2) 塩竈市温水プールでは、利用者の各レベルに応じた水泳教室や健康教室を数多く行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組んだ。 (3) 屋外スポーツ施設や学校の校庭・体育館(第一中学校を除く)を開放し、スポーツを行う場を提供することができた。		
現況と課題	1. 利用者ニーズを聞き取り、新たな教室の展開や質の高い教室を開催する必要がある。また更なるスポーツを楽しむことのできる施設や機会の提供に努める必要がある。 2. 体育館については令和7年度の大規模改修により、長寿命化が達成された。今後も継続して施設、設備の老朽化への対策と取り組みが必要である。		
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

≪学識経験者による意見（スポーツ環境の整備）≫

・体育館や温水プールの改修を着実に実施し、安全性・利便性の向上を図っている点は高く評価できる。特に塩釜ガス体育館の大規模改修事業は計画どおり完了しており、施設の長寿命化と利用環境の改善につながっている。
・指定管理者を活用しながら、幼児から高齢者、障がい者まで幅広い世代を対象とした教室を実施し、生涯スポーツの推進に積極的に取り組んでいる。
・施設整備に加え、利用者の多様化するニーズに対応し、より多くの市民が継続的にスポーツに親しめる環境づくりが望まれる。
・全国大会出場者への支援やスポーツ振興施策を通じて、子どもたちの競技意欲向上と地域スポーツの活性化をさらに進めることを期待したい。

［高野　　薫　　氏］

・塩竈市の生涯スポーツ施設の象徴でもある塩釜ガス体育館の大規模改修をはじめ、各施設の修繕工事が予定どおり行われたことは評価したい。今後も安全確保を第一に、必要に応じた計画的な修繕をお願いしたい。
・スポーツ振興事業における褒賞金交付の施策は、全国大会に出場する子供の家族の負担軽減を図る上においても評価できるものである。
・スポーツ施設管理運営事業については、年齢層を考慮しながら、様々なスポーツ教室等の事業を展開してきたことは高く評価できる。今後も、利用者のニーズに応じた、実効性のある質の高い事業の展開を期待したい。

［三浦　　秀之　氏］

（単位：千円）

物価高騰対策事業

施策名（事務事業名）	物価高騰に伴う学校給食食材購入支援事業								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金等	その他	一般財源
	23,955	21,519		0	0	0	21,519	0	0

施策の趣旨（目的）

原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小中学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時的に補助し、栄養バランスに優れた学校給食を提供するもの。

施策の実績

1. 学校給食食材購入支援事業

（1）事業内容

学校給食の食材購入費（主食・牛乳・副食費）の一部を補助金として交付

（2）補助内容

令和7年4月分から令和8年3月分までの食材購入費

	1食当たりの補助額	給食回数	1人当たりの年間補助額	補助金総額
小学校	30円	175回	5,250円	11,912千円
中学校	35円	1,2年 169回	1,2年 5,915円	6,601千円
		3年 160回	3年 5,600円	

※1食あたりの食材購入費：小学校360円、中学校430円

2. 米飯学校給食支援事業

（1）事業内容

学校給食用米穀の供給価格が高騰していることから、「みやぎ米飯学校給食支援方式」へ加入している市町村が緊急対策として経費を負担することで、学校給食費の保護者負担額を軽減するもの。

（2）補助内容

掛かり増し経費合計　3,006千円

施策の成果

原油価格や物価が高騰している中、保護者の負担を抑制し、これまで同様に学校給食を提供することができた。

現況と課題

食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えている。
今後も市町村負担金の発生が見込まれるため、各自治体と共同で支援していく必要がある。

評価

①行政関与の妥当性	C	A：市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B：市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C：法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D：民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E：目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A	A：妥当である。 B：ほぼ妥当である。 C：あまり妥当ではない。 D：妥当ではない。
③成果（意図した成果が上がっているか）	B	A：上がっている。 B：やや上がっている。 C：あまり上がっていない。 D：上がっていない。
④効率性（低い場合コスト改善の余地）	B	A：高い。 B：やや高い。 C：やや低い。 D：低い。

≪学識経験者による意見（物価高騰対策事業）≫

・原油価格や食材価格の高騰が続く中、学校給食の食材費増加分を補助し、保護者負担を抑制しながら栄養バランスの確保された学校給食を維持できた点は高く評価できる。
・物価高騰が長期化する可能性を見据え、子育て世帯への支援を継続するとともに、学校給食の質や安全性を維持するための安定的な財源確保に期待したい。

［高野　　薫　　氏］

・学校給食食材購入支援事業は、原油価格や物価が高騰している現在、保護者の経済的負担を軽減し、栄養バランスの取れた給食を子供たちに提供する上においても大変高く評価できるものである。特に、限られた財源の中で子供たちに必要な栄養価や摂取量を確保するために毎日の献立を工夫し、調理を行っている栄養士や調理員にとって大きな支えとなる事業であると考える。

［三浦　　秀之　氏］］

≪学識経験者による意見（総括）≫

高野　薫　氏［宮城教育大学　教育支援コーディネーター］

本市の教育・生涯学習関連施策は、「子どもたちの学びの充実」「安心して学べる環境整備」「地域とともに支える教育の推進」を柱として、幅広い分野で着実な成果を上げていると評価できる。特に、学力向上に向けたPDCAサイクルの確立、不登校児童生徒への重層的支援、ICT環境の整備、学校施設の長寿命化、学校図書館環境の充実などは、社会環境の変化や教育課題に対応した先進的な取組として高く評価できる。

また、地域学校協働活動や放課後子供教室、文化芸術事業、生涯学習事業などを通じて、学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちの成長を支える仕組みづくりが進められている点も大きな成果である。加えて、文化財の保存活用やスポーツ環境整備など、教育行政の枠を超えて市民の学びや生きがいづくりにつながる施策が展開されており、市全体で学習文化を育む姿勢がうかがえる。

一方で、今後の課題も明らかになっている。少子化の進行に伴う学校規模適正化への対応では、教育効果の向上と地域コミュニティの維持との両立が求められる。また、特別支援教育や不登校支援では支援ニーズの増加が続いており、専門人材の確保と関係機関との連携強化が不可欠である。学校図書館司書、地域安全サポーター、地域ボランティア、ジュニアリーダーなどの担い手不足も共通課題として挙げられ、人材確保と育成の仕組みづくりが重要である。

さらに、ICT活用の高度化、施設の老朽化対策、文化・スポーツ施設の利用促進など、整備した環境を最大限に活用していくための継続的な改善も求められる。加えて、多くの施策で成果が見られる一方、その効果を市民に分かりやすく示す「成果の見える化」と情報発信の強化が今後の重要なテーマと考えられる。

総じて、本市の各施策は教育環境の充実と地域力を生かした人づくりに着実な成果を上げており、方向性は妥当であると評価できる。今後は、人口減少や多様化する社会課題に対応しながら、人材確保、持続可能な運営体制の構築、事業効果の可視化を進めることで、より質の高い教育・生涯学習環境の実現につながることを期待したい。

三浦　秀之　氏［宮城県学校給食会食育安全課長］

第６次塩竈市長期総合計画の２つのまちづくり(「子どもたちの笑い声があふれるまち」と「日常に彩りがあるまち」）の方向性（「健やかに育つ・育てる環境づくり」と「生涯にわたって学びあえる風土づくり」）のもと、大きく６つの教育施策を掲げ、様々な角度から事業が展開されている。PDCA サイクルにより、事業ごとにこれまでの成果と課題をしっかりと点検・評価し、必要に応じて改善を図りながら、地道に取り組まれ、着実に成果を上げてきていることは高く評価できる。

施策１「未来を担う子どもを育む教育の充実」においては、新たな授業改善の指針を示し、子どもたちにとって魅力ある授業とは何か、改めて授業づくりの基本について学校ごと校内研修を中心に確認をしながら主体的に取り組まれてきたことは高く評価したい。今後の成果に期待したい。

不登校及び不登校傾向にある児童生徒や問題を抱える児童生徒及び保護者に対しての支援については体制が整備されており、大変充実した活動が展開されている。今後も学校と連携しながら、児童生徒の将来の社会的自立に繋がる支援をお願いしたい。

施策２「安全・安心で快適な学習環境の整備」については、児童生徒にとって安全安心な教育環境を維持する観点からも、市内各校の校舎の老朽化をはじめ各施設の計画的な修繕を今後もお願いしたい。

施策３「地域全体で教育を支える体制の充実」については、子どもたちの健やかな成長のために、家庭・地域・学校・関係機関がこれまで以上に連携を密にし、見守り体制や安全安心な居場所づくりの構築に努めていただきたい。

施策４「学びの推進」については、多様な事業から様々な学習機会が提供されている。今後も市民のニーズをしっかりと聞き、講座内容等を工夫しながら、より充実した事業となることを期待したい。

施策５「歴史の継承と文化芸術の振興」については、塩竈市の歴史や文化を学べる豊富な教材をぜひ幅広い年代で有効に活用されることを期待したい。

施策６「生涯スポーツの推進」については、スポーツ環境の整備充実として塩釜ガス体育館をはじめ各施設の修繕工事が予定どおり行われたことは評価したい。今後も市民の安全を第一に、必要に応じた計画的な修繕をお願いしたい。

令和８年度は第６次塩竈市長期総合計画策定からちょうど折り返しを迎える。今後は施策ごとにこれまでの実績と成果、課題等について点検していただき、総合計画後期に向け、取組の具体案を見通しながら事業を進めていただければと考えている。さらなる事業の充実を期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和８年版
（令和７年度実績）

令和８年９月発行

発　行：塩竈市教育委員会
編　集：塩竈市教育委員会　教育部　教育総務課
〒985-0052 宮城県塩竈市本町１番１号
TEL: 022-362-7744　　FAX: 022-365-3347